

# 第2節

# 相川の都市構造

## 1. 相川の地形と都市構造

### (1) 巨視的にみる相川の立地環境

#### i) 相川の平坦地面：

##### 海成段丘面と河川沿いの微細な侵食面 (図5-67)

相川の位置する大佐渡の西岸は、かつては海面下にあった平坦面が隆起作用によってもち上げられて形成された海成段丘がよく発達していることが知られる。これらの海成段丘面は、更新世以前に形成されたものが6つ確認されており、高位のものは海拔200mより高所に位置する<sup>(43)</sup>。また、完新世においても同様の地殻変動が継続しており、現在沿岸部に広がる平坦地は完新世の段丘面であり、最低位に位置する<sup>(44)</sup>。相川においては、下町地区が完新世の段丘面 (以後はL2面と略記。以下同様)、上町地区の中京町周辺が更新世の第3段丘面 (T3面)、大工町近辺が同第2段丘面 (T2面)、上相川下部が同第1段丘面 (T1面) にそれぞれ比定される<sup>(45)</sup>。その分布を図5-67に示す。

相川金銀山に先行して開発された大佐渡東岸側の鶴子銀山は、図5-68に示されているように、真野湾の沢根からT2面を上った先の斜面より上部にあり、採掘場のひとつである百枚平はT1面にあたる。鶴子が採掘場から3km以上離れた沢根に港をもったのに対し、相川の下位に位置する間歩は海岸から2km程度しか離れておらず、その分T2~3面は短小であり、各面の規模は小さくなっている。また、鹿伏地区以南では、段丘面がきわめてよく発達し、河川による侵食や開析作用も少なく、面積の大きな段丘面が形成されたため田圃の経営を容易としている。それに対し相川の段丘面は濁川、間切川等の河川が集中し、同位段丘面が侵食作用により、不連続の複数の面に分断されているといえる。以上の比較から、相川における海成段丘面は、上町地区以上の小規模なT1~3面、近世以降の埋立てにより拡張された広いL2面を特徴とするといえよう。

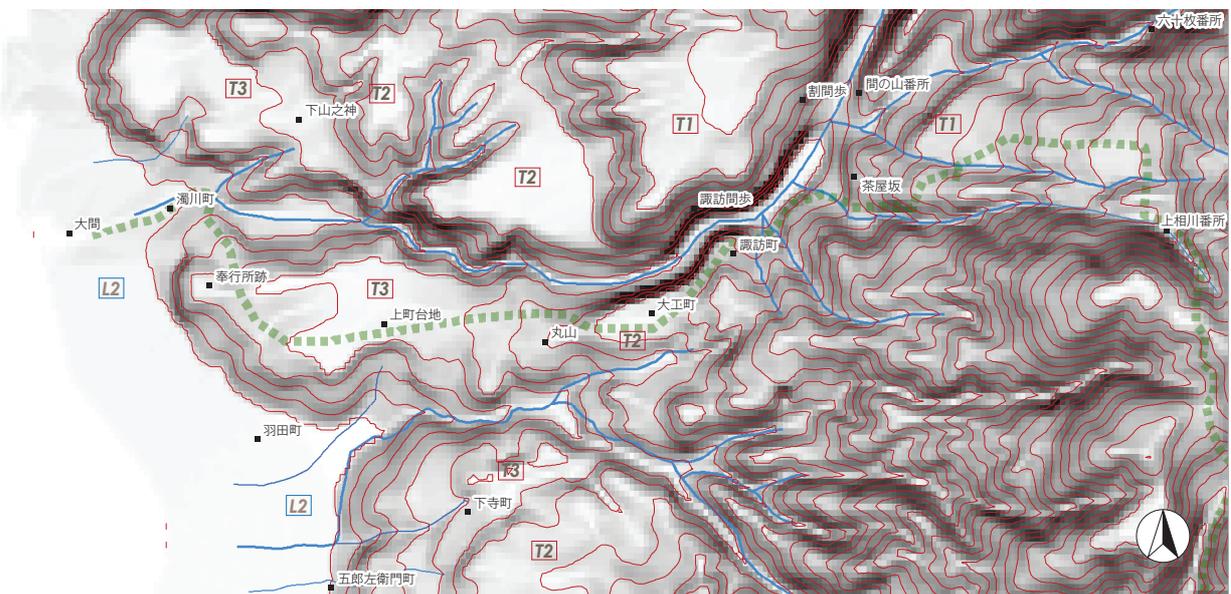


図5-67 相川の地形 (1 : 15000) 傾斜度を黒の濃淡で表現

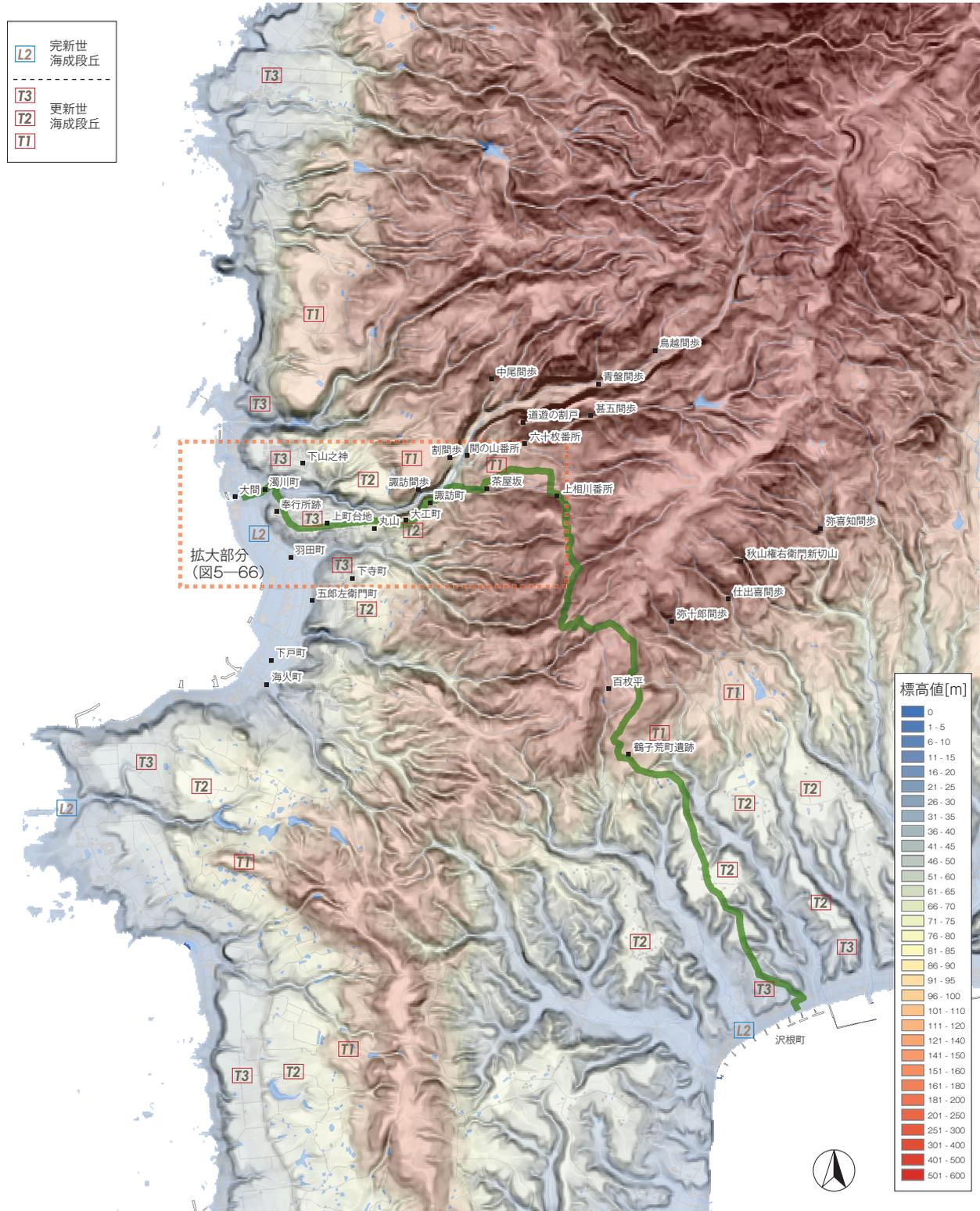


図5-68 鶴子から相川までの地形 (標高段彩図、1 : 40000)

以上の巨視的な分析に加え、各段丘面をより細かくみると相川の都市地盤の性格が一層明らかとなる。上位に位置する段丘面はその面が形成されて以後の隆起作用と開析作用が累積するため、もともと平坦であった面が漸次的に変形をうけると考えられる。図5—67が示すように、相川の上町台地より高い部分ではT2面、T3面はごくわずかにしか存在せず、ほとんどが隆起作用を受けおおきく歪んだ地形であることがわかる。このような傾斜した地面、段差といったものを人為的に改良することなしには、限られた土地を最大限に利用することは難しく、相川の形成において人為的な土地造成が重要であったことは明らかであろう。

また、最低位段丘面であるL2面は後述の通り、近世以降に埋立てにより拡張されたものであり、必ずしも居住に適した広い平坦地ではなかったことが想定される。埋立てなどの人為的な介入以前は、複数の河川が流れ込む微小な三角州が点在し、なおかつ全般的に海の側から波蝕をうける土地であり、町立てにおいてはいくつか解決すべき問題が存在したはずである。

以上の段丘面に加え、河川の侵食により削りだされた微細な河成段丘というべき土地が、鉾山町という性格上重要性を有していたと考えられる。山内の川や沢はその侵食作用によって時として地下資源をも削りだし、それを河口まで運ぶ。鉾脈の発見と河川は重要な結び付きがあるはずで、山内の沢筋は、鉾脈へのアクセスを可能とする自然の通行可能な道であったと考えられる。また、鉾石の製錬には、石を細かく砕いて選別する工程が不可欠であり、こうした作業には水の豊富な川沿いの微細な平坦地が役立つはずである。鶴子銀山において間歩の遺構が沢沿いに分布しており(図5—68)、鉾山町における沢や川の重要性を裏付けるものと解釈できる。

## ii) 「通り」の集合としてみる相川

『佐渡風土記』慶長6年(1601)の記述に、

一、相河銀山始 此節迄相川ハ人家もなく山林竹木茂り鳥獸の外通ふものなし海辺ニ至りて纔に波根多村とて五六軒百姓家有一今の羽田町なり後此村今の下戸村の上え引ケ村トナル跡は町となる也一羽田村より上の台并其中通りを野田千苜と云て田地なりし(中略)今年三浦治兵衛渡部儀兵衛同弥次右衛門といふ者鶴子銀山を稼居けるが或時三人の者共(中略)山伝ひ海辺え下り浜通りを行て鮎川に至り(中略)川伝へを登り今の清次ト大切山の間ニアル父と云山へ登り是にて涌上りを穿りて多くの金銀を得たり是則相川銀山の最初なり倍テ間歩は第一六十枚間歩第二道遊間歩第三割間歩なり父より南に当り三方大山

にて囲ひ中に立たる高山有り後ニ中山通りトいふハ是なり此中山通りハ金銀湧出の根軸にて(以下略)

とある。

『佐渡風土記』は延享3年(1746)に完成したものであり<sup>(46)</sup>、以上の記述は金銀山発見の伝承ととるべきで、厳密な意味で史実とはみなせない。しかしながら、ここに鉾山町としての空間構造が観念的に表現されていることに注目したい。はじめに注意を引くのが頻出する「通り」という言葉である。この伝承によれば、金銀山の発見は以下の道筋を通っておこなわれた。鶴子で稼いでいた3人の山師は、現在の羽田町があった「浜通り」に位置する羽田村を通り、濁川すなわち北沢を「川伝へ」に上って露頭に出た鉾脈を掘り当てた。ここで、現在の上町台地については、「羽田村より上の台」、「中通り」、「田地」として捉えられていることも注目され、さらには間歩のある鉾山地区について北沢左沢と右沢にはさまれた山筋を「中山通り」と記述している点も興味深い。また「川伝へ」については、図5—69の元禄期の絵図に「北沢川通」、「南沢川通」とみられる。

これらの年代記や絵図にあらわれた「通り」という言葉は、その意味内容を考慮すると、単線で明確に規定された1本の道路ではなく、振れ幅のある帯状の空間概念(あるいは領域概念)とみなすことができるだろう。特に「川通り」や「浜通り」は自然によって形成される道であり、それゆえ常に自然の作用の影響を強くうけたと考えられる。とりわけ「川通り」は水害による崩落のリスクを常に抱えており、たえず補修や維持管理を必要としたはずであり、それゆえ道筋はそのようなりすくに備えて、川の両岸あるいはより高所に複線化していたことが容易に想像される。都市形成における初期段階では、不均質な平坦面である海成段丘面上に位置する「中通り」や「浜通り」も同様に明確にライン付けされた道が存在したというよりは、いくつかの平行する細い道筋に特徴づけられていたことが想像される。このような幅のある線状のエリアに、定住地や仮設の作業場が充填されることで、相川の町は形成されてきたと考えられる。

「浜通り」、「中通り」、「北沢川通り」、「南沢川通り」、「中山通り」という複数の「通り」は、それぞれ異なる地理条件によって分節された、相川の単位空間とみなせるのではないだろうか。ここでは、これらの単位空間において、地盤とする土地の性質と町の形成過程の関連について個別に考察し、それらの集合としてみえてくる相川の全体像を示す。



図5—69 「川通り」の記載（佐州相川之図 元禄8年= 1695）

a 「川通り」

相川においてもっとも重要な「川通り」は北沢川通りであり、それはこの川が山の手の採掘地区と海の手の町人地区を結びつける天然の道として機能したことから明らかである。そうした主要な道としての性格に加え、沢沿いの土地は採掘・製錬工程で不可欠な水を容易に得られるという特徴をもっており、こうした職種の人々の居

住地でもあったと考えられる。以下、川の上流から下流にかけての空間利用を地形と絵図から考察する。

元禄期の「相川右沢左沢向山銀山図」（図5—70）において間ノ山地区、左沢を中心に沢沿いの町並みが描かれており、これらがすべて住居であるとは考えにくいですが、川通りが居住地として利用されたことを示唆するものといえる。また、『佐渡風土記』には相川の陣屋建設

以前の住居の有様を次のように記述している。

（前略）夫迄はしかじか家居も定まらず銀山を稼ぐ者は其の所に於いてはへ木を伐りそれを以て堀立に住居を拵え稼所変あれば崩し又稼所に立て住居せり則ち是を山小屋と云う（慶長9年 相川府中開発之事 読み下し）

絵図に描かれた沢沿いの家屋がこのような「山小屋」と同一のものは明らかではないが、このような作業場兼住居であった可能性はきわめて高い。図5-72は、北沢を中心に南北方向の地形断面を7つ選んで図示したものである（断面線の位置は図5-71に示す）。これをみると五郎右衛門町や宗徳町などいくつかの町名がみられる間ノ山地区は必ずしも幅の広いエリアとはいえず（Cの断面）、諏訪町を除いて川沿いの土地は南北方向に同程度以上の幅をもっていることがわかる。このような沢沿いの微細な土地は、間歩に近接する居住地として重要な意味をもったであろう。

上述のとおり北沢上流は間歩と深く結びついた空間といえるが、それは間ノ山地区より下流域においても初期段階では同様であったと考えられる。山師の名に由来する町名が北沢沿いに奉行所まで「諏訪町」、「新五郎町」、「勘四郎町」、「夕白町」、「弥十郎町」と並んでおり、こ

れは『佐渡風土記』の慶長9年（1604）の「猶其頃ハ買石も手前ニ而致しかなこと申も山師手前に抱置（以下略）」という記述を読む限りでは、北沢沿いの谷から上町台地にかけて有力な山師を中心に、採掘業者である金児、製錬業者である買石がまとまって居住していたこと（山師町）を示すものと解釈できるだろう。買石については、『佐渡四民風俗』に、

南沢、北沢は買石の者多く住居の所と承り候。是は水の手宜しき故に候哉（中略）往古淡路と申す大買石の者北沢に罷り在り、銀山より鍮を買い下げ候勝手に依り、当時の弥十郎町より北沢え通路の坂を開き（以下略）<sup>(47)</sup>

とあり、やはり沢沿いの空間に製錬業者である買石たちが居住していたことは明らかであろう。上町台地の対岸の下山之神町に大乘寺境内があったが、ここは『佐渡相川志』によると「買石屋敷」であったと言われている。

北沢についての伝承はいくつか残されているが、南沢については年代記史料にあまり記録がなく、手がかりも少ない。北沢が初期から鉱山と結びついていたのに対して、南沢はその背面に位置し、的確な性格づけは難しい。南沢疎水坑の開通は、南沢下部を間歩と結びつけること



図5-70 北沢左沢沿いの建物並び（相川右沢左沢向山銀山図 元禄7年=1694）

に成功し、坑道内部の排水機能という重要な役割を担ったといえるだろう。

しかしながら、このような沢沿いの空間は、先述の通り常に水害のリスクを抱えていた。『佐渡風土記』では慶安2年(1649)の記録に、

一、当七月七日に大雨降り大水出で山之内諸間歩へ水掛り押込み申し候(中略)川通り際之家残らず流れ申し候(中略)岸通り之山多分崩れ申し候(中略)俄之大水に而御座候故家財残らず流れ申し候御事(読み下し)

とある。この水害により相川の川沿いは家屋のみならず、川岸の崩落という深刻な損害を被っている。18世紀に成立した『佐渡相川志』や『佐渡四民風俗』にはかつて「上相川千軒」、「北沢千軒」と呼ばれる山の内や沢沿いに人口稠密地帯が存在したことを語っているが、これらの歴史書が書かれた時代には、かつての繁栄は過去のものとなっており、

勘四郎町、大坂町、東次助町、小沢、泉沢、諏訪町沢、庄右衛門後町、庄右衛門町沢、清右衛門町後町、下戸炭屋後町抔と申所に当時は一向人家無御座候<sup>(48)</sup>

とある。「沢」や「後町」という地名が物理的にどのような空間であったかはわからないが、沢に近接した場所に位置し、度重なる水害と鉱石の産出量の減少とともに次第に放棄されていったものと考えられる。

b 「中通り」

北沢川通りと南沢川通りに挟まれた「中通り」として捉えられる空間は、前項で記述したとおり、更新世に起源をもつ3つの海成段丘面とそれらの間の遷移帯に広がっている。以下、標高の高い側から低い側に向かって、順繰りにその地形的特長を押さえたい。

はじめに、上相川地区は、図5-67が示すように、T1面近辺に広がりをもって存在するが、大きな隆起作用によって平坦面といえるのはごく狭い範囲であり、東に向かっては比較的整形な広い斜面となっており、上相川番所方向に町割が展開している。その反対方向は沢が数本流れ込み、かなり凹凸のある斜面であり、「茶屋坂」という地名があるようにかなりの急斜面を伴って間ノ山地区に下っている。この部分は奈良町、茶屋町、柄杓町と段々に造成されたテラス構成がみてとれる(図5-72:C断面)。次に大工町が位置するT2面についてだが、この面は北沢と南沢にはさまれ尾根形状の地形となっており、東に諏訪町が続く部分は断面図(図5-

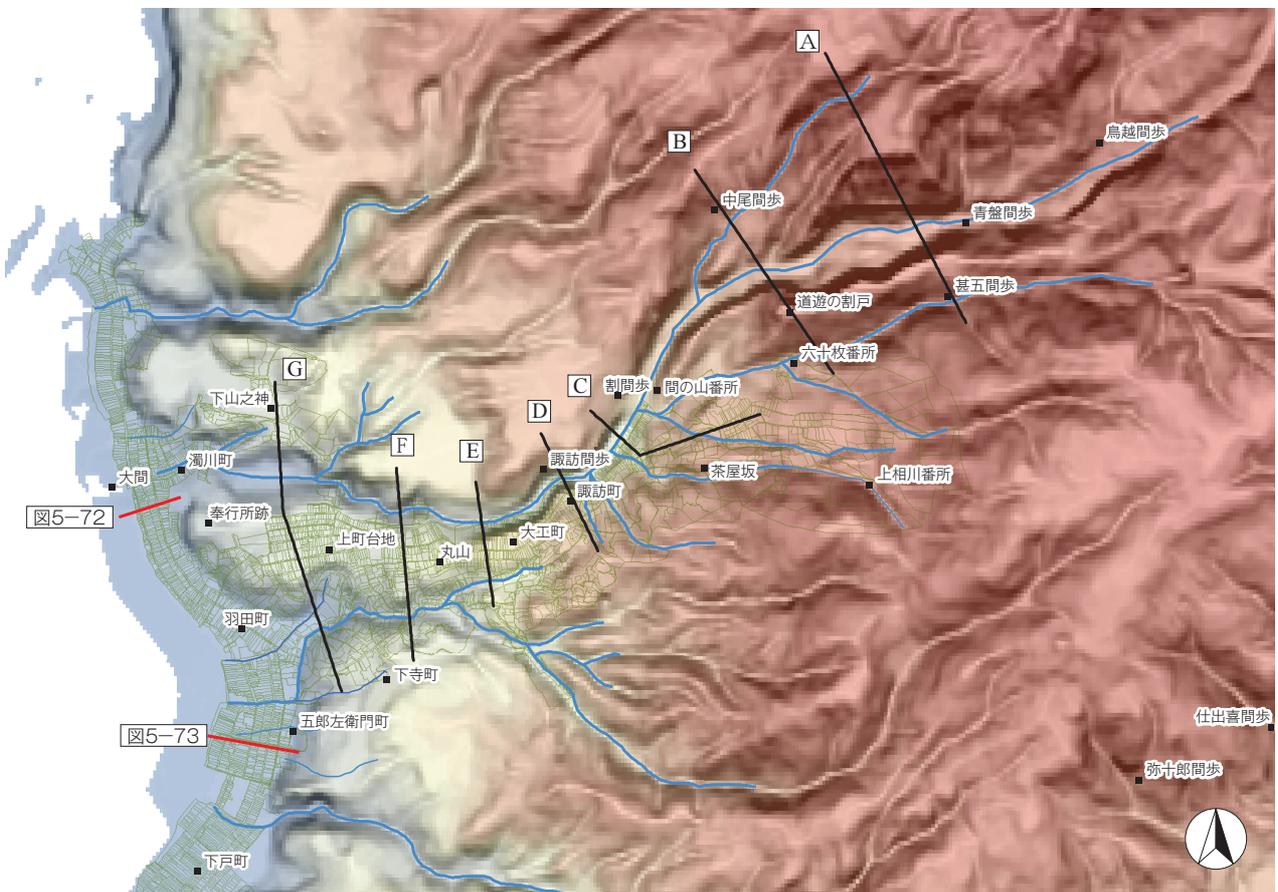


図5-71 断面線位置(図5-71、図5-72、図5-73 1:25000)

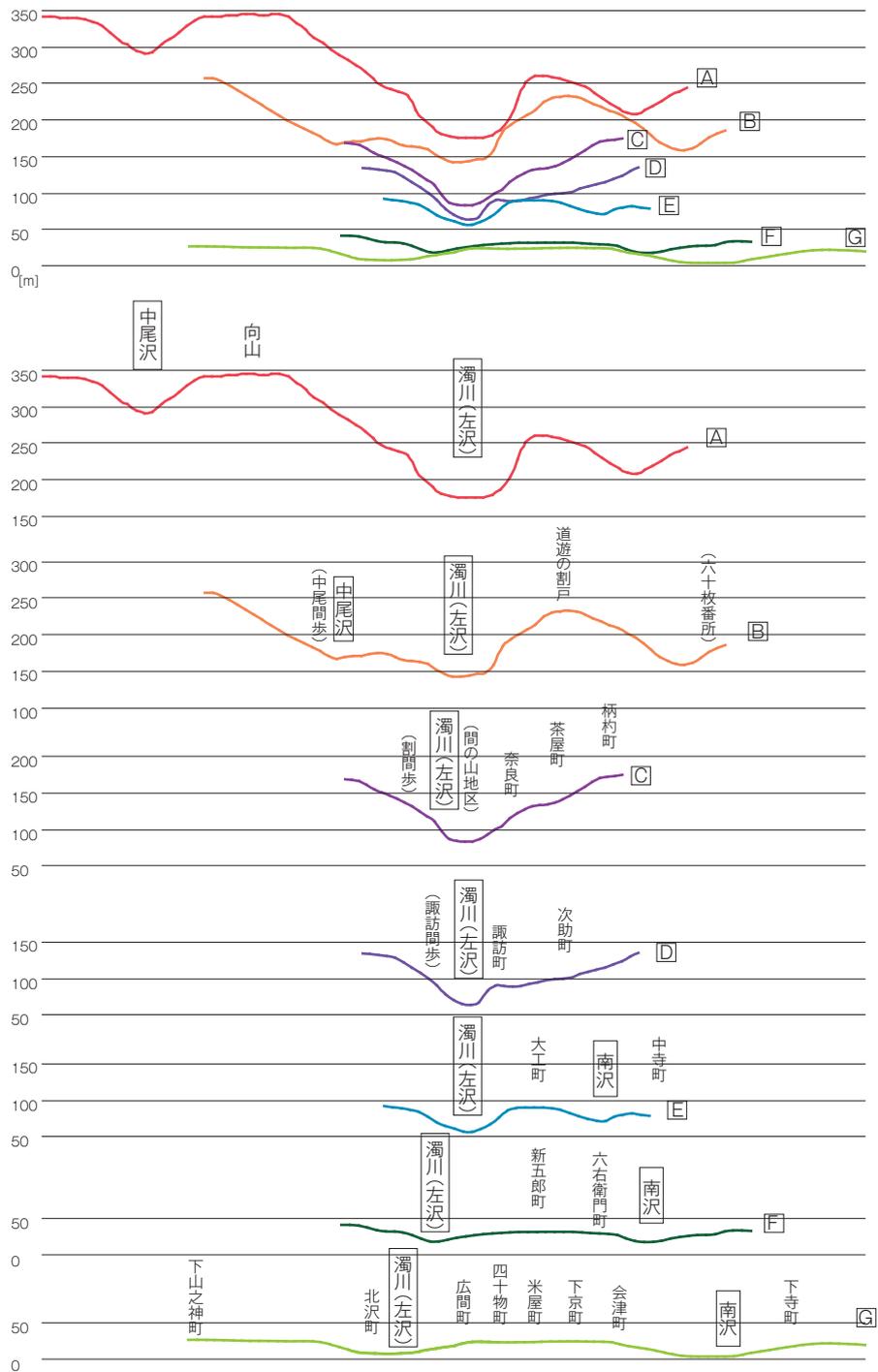


図5-72 北沢周辺の南北地形断面図(1:10000)

72 : D断面) が示すように、尾根形状にはなっておらず、先のC断面にみられる斜面上のテラス構成に類似している。最後にT3面は、F、G断面が示すように、T1~T3面の中でもっとも広い平坦面がみられ、通称「上町台地」と呼ばれる。このT3面からT2面にかけては、上京町近辺から徐々に傾斜し、丸山を経て大工町の平坦面に出るため、段丘面間の大きな落差は解消されている。

以上のようにこの「中通り」空間はT3面からT2面

にかけてはその遷移地帯が緩斜面をなしていることによって連続的なものとなる一方、T2面とT1面は侵食作用と隆起作用によって分断されているといえる。そのため、明確な尾根伝いの道というわけではない。北沢川通りが間歩に近接する空間であるとする、この「中通り」の空間は北沢通りに並走する空間として位置づけることができ、広い意味では北沢川通りの複線化として捉えられるだろう。北沢川通りが水害のリスクを抱え込んでいるのに対して、上相川番所から段丘の突端に位置す

る奉行所に連なるこの中通りの空間は比較的安定な地盤上につくられているといえる。

また、幅の限られたT2面(大工町付近)を除いて、上相川のT1面、上町台地のT3面には隣り合う町が背割線で接する街区を形成しており、集約的な土地利用形態が現れている。特に上町台地は先述した山師の人名がついた町、四十物町・米屋町などの独占商品名のついた町、上・中・下京町が格子状に町割されており、高い計画性を窺わせる。『佐渡年代記』には慶長8年(1603)奉行所(陣屋)の土地について、「半田清水ヶ窪と云う田地を地主山崎宗清と云うもの」より買い取ったと記述があり、もともと微地形のある田畑であった土地を人為的に造成した可能性が高い。T3面の「上町台地」は比較的低位だが更新世の段丘面であり、ある程度の起伏が存在したはずである。陣屋のみならず、T3面の台地全体についてどの程度土地造成がおこなわれたのか、ボーリング資料に基づいた原地形の復原なしに考察することは難しい。

巨視的にみて、興味をひくのが、大工町の位置するT2面からT3面の間にある40～50m程度の標高差である。現状地形では新五郎町から上京町にかけてスロープ状の傾斜面によって大きな落差が生じないようにしている。隣り合う下山之神町周辺や下寺町周辺では、2つの段丘間に明瞭な段差を生じているため(図5-67)、このスロープ状の地形の存在は特殊な例とみなせるだろう。この地形は、①丸山近辺の隆起作用の結果生じた自然地形である説、②上町台地の町割に伴う人為的な土地造成の結果である説、これらの2つの仮説が想定される。仮に後者であったとすると、大工町付近の尾根道を上町台地まで延長させ、上・中・下京町を通る京町通りを人為的に創出するにあたり、T3面とT2面の30m以上の段差をスロープ状の斜面造成が必要であったと理解される。またその意図は、上町台地から上相川に抜ける「中通り」の軸線を明確な1本のラインに集約する意味ももっていただろう。仮にこのスロープ地形が自然地形であったとしても、陣屋造成・上町の町割以前に、北沢側の縁部分に山師が入植していたはずであり、奉行所関係の役人や商人の町を成立させる上で「北沢川通り」に並走する「中通り」が、南沢側に整備されたものと理解できるだろう。

### c 「浜通り」

相川の浜通りは完新世に形成された最低位海成段丘面(L2面)であり、その上位の段丘面であるT3の地形に概ね追従して形成されている。その規模は相川において最大であるが、近世以後海の埋立てによって拡張され

てきたことは注意すべきであり、原初的には不均質でより小規模であったはずである。現地形を正確に復原することはここでも難しいが、年代記史料から土地造成の過程はある程度把握できる。まず『佐渡相川志』によると浜通りの番所は材木町(慶長9年=1604)、柴町(慶長11年)、大間(慶長13年)の順に作られ、また正確な年代は不明だが羽田と下戸にも慶長年中(1596～1614)に番所がつくられている。材木町、柴町、大間はすべて荷揚げのための番所と考え、初期は濁川の両岸が港として機能したことがわかり、おそらく大きな土地造成を必要とせず自然の地形のまま港として機能したと考えられる。さらに、羽田村と下戸村はそれぞれ南沢(間切川)と大仏川の河口付近にあり、浜通りの中でも微小な扇状地形上に位置している。これら2村は鉾山町相川に先行して存在していた外海府の臨海集落と考えられる。

材木町番所は慶長9年にさかのぼるため、上町台地の町割とほぼ同時に下町の濁川両岸の地区が開発されたとみてよいだろう。すなわち、慶長年中においてすでに上下の土地はそれぞれ別の機能を担いながら山と海を結ぶ中間領域に複合的な町として姿を現していた。そこで利用された土地は浜通りのなかでもある程度微高地となる濁川の両岸であったと理解される。

『佐渡年代記』の慶長9年の項に、

一、(前略)板町材木町は元善知鳥明神の社地なりしを此頃町屋敷となり(中略)折戸一今の下戸一は山の手に百姓家ありて今の四丁(町)目より一丁目迄は沼にてありしを後に至りて町並となる(後略)

という記述がある。柴町、大間町、材木町、羽田村、下戸村が浜通りのなかで微高地上に位置していたのに対し、羽田と下戸の中間地帯(現在の二丁目から四丁目)は、海浜沼地であったことがわかる。また、『佐渡風土記』寛永6年(1629)の記述には、

一、今明兩年二今の一丁目より下戸町迄町並出来たり此已前ハ大方海也四丁目彈誓寺前の岩杯も水の中ニ有ト云此町通り此節迄一町に家少々宛有之段々建続キ明年二町並出来たり(以下略)

とあり、濁川両岸の町々の成立から20～30年のタイムラグを経て海を埋め立てて土地造成されたことがわかる。

濁川両岸と元沼地の埋立地は地図上では一見等質に見えるが、その微地形をみると違いがみうけらる。図5-1

73 (奈良文化財研究所景観研究室による実測・作図) は板町、小六町を東西方向に切った断面図であり、図5-74 (同実測) は三町目の東西方向断面図である。板町の方は、途中に約2m、4mの段差が確認されるが、三町目においては微妙な傾斜こそあれど大きな段差は確認されない。このように相川の最低位段丘面は、浜に流れ込む沢の河口付近に微高地が点在し、それらの土地が浜通りの都市化の基点となったことがわかる。またそのような微地形が存在する土地は町割の背割線の位置に段差が作られている。このような段差は一見均質にみえる浜通りが海側への数段階の拡張を蓄積することで徐々に都市形成されたことを物語り、なおかつ自然地形のもつ微妙な段差を解消・整備していく人為的な土地造成が不可欠であったことを示しているといえよう。

iii) 小 結

以上、巨視的なスケールに限定して、相川の立地する地理空間の全体像について概観した。相川は金銀山の開発と経営という不安定な地下資源に依存して形成された近世期の都市といえるが、そのもっとも基本的な地理的特徴は、海成段丘が発達した大佐渡の西海岸側に位置することにより、その平坦地面の規模と数が限定的であることだろう。海成段丘の各面は相川の展開にとって近世的な複数の町からなる町割を計画する上で不可欠のものであったが、また同時にその各面の大きさが常に一定の限界をもっており、それゆえ都市計画は常にある地形的まとまりを単位とせざるを得なかったと考えられる。また巨視的にみて平坦にみえる土地においても微細な傾斜は建物や道を作るうえで不都合であり、そのため都市計画において何らかの土地造成を伴うことは、相川の宿命であったといえよう。その宿命ゆえ、結果的に出来上がっ

た都市空間は、地学的時間の中で形成された海成段丘や河川の開析面を、人の手による微細な土地造成・土地改良の蓄積により巧みに馴致していったそのプロセスを物語る歴史史料そのものといえるのではないだろうか。

また、かつて「上相川千軒」「北沢千軒」と呼ばれた過密集落が、金銀山の盛衰や自然災害の影響でやがては放棄されたことも、相川の都市空間の変容を理解するうえで、一定の重要性を有しているだろう。とりわけ、「北沢千軒」と呼ばれた「北沢川通り」の空間は、間歩と海を結び付けていた自然の経路であり、また製錬業者の買石の居住地であったと年代記史料は語っている。このような空間の存在は、第一に鉱山町初期における川や沢の道としての重要性、第二に沢という地理的単位と社会集団の結び付きを示唆するものである。そして、町絵図が描かれるようになった元禄期以前にこのような沢沿いの居住は衰退し、「中通り」「浜通り」という2つの軸線を主とする現在につながる空間構造ができていく。このような都市空間の変容過程を史料に基づき明らかにすることは困難が予想されるが、これまでの相川の都市構造に関する研究で、欠落してきた視角のひとつとなるだろう。

さらに、一見して均質でグリッド状にみえる上町・下町の町割についても、細かくみると町立て以前の自然地形の痕跡をとどめているはずであり、微地形や街区スケールでの測量・ボーリング調査などにより、都市形成初期の様相を明らかにできる可能性は残されている。今後の包括的な研究を待ちたい。(福村任生)

(2) 3地区にみる町割と土地造成

i) 原地形の開発過程からみた相川

相川の市街地を地形の観点からみると、海拔の高い順

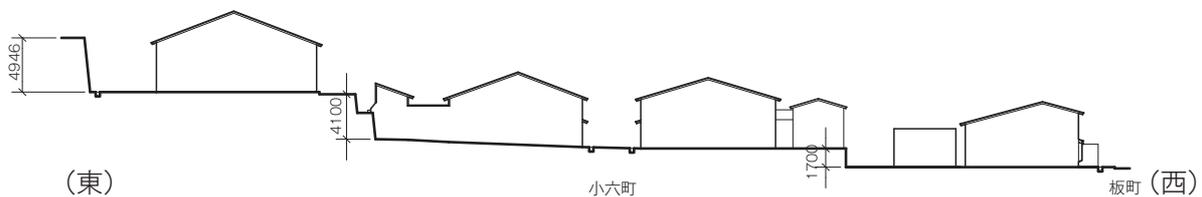


図5-73 小六町・板町東西断面図(1:700)



図5-74 五郎左衛門町・三町目東西断面図(1:700)

に金鉱脈の存在する山間部、そこから続くやせた小尾根、その先に海に突出するように伸びる海成段丘、段丘と低地をつなぐ坂、沢沿いに広がる原地形としての僅かな低地、近世期の埋立てにより拡張された下町というように分節して捉えることができる。そして、これは高いところから低いところへ市街地が広がっていく過程にも対応している。具体的には最初に戦国期から近世初頭に山師によって鉱脈に隣接した山間部に鉱山町（上相川）が開発された。その後、幕府の直轄領化に伴い海岸段丘の突端に代官所が設置されるとともに、山と代官所を結ぶ小尾根や段丘上に町が開発される（上町台地）。さらにもともと海岸部の崖下でわずかな平地に人が居住していたのに対し（五郎左衛門町など）、人口の急増を受けて海岸沿いの低地が埋立てにより計画的に開発されている（一丁目～五丁目〈下戸町〉など）。相川の都市形成はこのような原地形を開発していく過程として捉えることができ、海岸部の大規模な埋立てをもって、相川における近世都市の成立として位置づけられる。

本稿ではこの各段階に応じて、山間（丘陵）部の開発と海岸部でそれぞれ2カ所ずつ、4つの地区（上相川、A～C地区）を取り上げ、先行研究と現地調査をもとに原地形をできる限り把握し、そこにどのような技術に

よって都市が形成されていったかに迫ることとする（図5—75）。なお、以下で特に註記がなければ、相川町教育委員会（1993）『金山の町佐渡相川 伝統的建造物群保存地区保存対策調査報告書』を参照している。地区ごとにあらかじめ予想される論点を一部示しておく、それぞれ山間（丘陵）部での山師によるテラスによる敷地造成、幕府代官大久保長安による近世城下町の論理を導入した丘陵部の開発、海岸部では近世的な技術が入る前の現地地形に影響された都市形成、やはり大久保長安による海岸部の埋立てなどがあげられるだろう。

## ii) 各地区の町割と土地造成

### a 上相川

上相川は濁川左岸の標高150～250mの高位段丘及びその斜面に立地し、東西約800m、南北約300m、総面積は約20haを測る。現在では集落は廃絶し、樹木が繁茂している場所も多いが、テラスの遺構や石垣等の遺構、石臼等の鉱山に関連する遺物が地表に散乱し、往時の町並みをしのぶことができる。なお上相川については、現地での実測調査をおこなっていないため、佐渡市教育委員会などの既存研究を整理する<sup>(49)</sup>。

慶長6年（1601）に山師3人が相川山を発見し、新しい採掘法によって金銀山を開発していく。これに伴って



図5—75 相川市街図と伊藤研究室の調査対象地

他国からさらに多くの人々が集まり、鉾脈の近くに鉾山集落が成立する。これが上相川で、山や斜面を段切りして平地をつくり、鉾山労働者の家が密集した大集落となっていく。最盛期には「上相川千軒」と呼ばれた。時期により差があるが18～20の町があり、そこに存在した神社、鉾山用具を製造する鍛冶屋、初期の山師などの名前を冠した町がみられる。

注目されるのは、斜面地を開発するために作られた多数のテラスである(図5—1)。調査範囲内の地表面で164基のテラスが確認されている。最も規模の大きいテラスは長軸32m×短軸16m、最も小さいテラスは長軸5m×短軸3mで、面積は最大で383㎡、最少で9㎡、平均規模は長軸13.8m、短軸6.95m、面積は87㎡である。これらのテラスは道路に沿って短冊状にならぶテラスと水田跡を示すテラスの大きく2つに分類することができる。なかでも103～120のテラスは前者の例であり、道路の両脇に短冊状の同じような大きさの面積をもつテラスが連続している。このように一部の地区では近世的な均質な町割がなされるが、多くのテラスでは大きさには幅があった。これらは居住者の階層差や製錬所などの鉾山施設と居住地、田地など用途の混在を示していると考えられる。このように最初期の鉾山町は、山師により急斜面で主に不整形なテラスを配することで開発された。今後は開発を主導した山師の性格とその町割との関係の分析が課題となるだろう。

b A地区(中京町・米屋町・四十物町・夕白町)

上相川に続いて開発が進んだのは、もう少し山を下った海成段丘上の上町台地であった。この場所にはもとも

と田地があり、上相川が開発されてからまだ日の浅い慶長9年(1604)頃には一部の山師が地理的に便利のよい間ノ山から上町台地に下りてきたと考えられている。大久保長安が慶長8年に佐渡代官に任命されると、この上町台地を中心に市街地が整備されていった。この時、当時の地主山崎宗清から田地が500両で買い取られ、北側の下相川の段丘上に替地を与えられるとともに、上町台地で水田耕作をしていた農民は下相川に、上相川で耕作をしていた者も、相川の南部、羽田村に移動した。ここでは農民や山師によって先行的に開発された町がいかにかに再編されたかが問題となるだろう。例えば、この地域には山師の名前がもととなっている町名が多くみられ、山師らの居住地が先行的にできていたと考えられている。

この結果、舌状台地の先端に陣屋(佐渡奉行所)が築かれ、周辺に職人別あるいは職業別の町屋が建設された。特に米、魚、味噌、塩、呉服などの重要生活用品を販売する商人町が陣屋の近くに設けられていた。大久保長安は相川以外、例えば石見銀山などでも鉾山町を建設しており、その意向が反映されたと考えられる。

東京大学大学院工学系研究科建築学専攻伊藤毅研究室(以下、伊藤研究室)は、上町台地において最も整形な街区のひとつである中京町を含む範囲において実測調査をおこなった。そして、道や斜面地がどのように造成されているかを明らかにしようとした。図5—76はメインストリートで東西に走る京町通りの両側について、敷地境界ごとに高さをプロットした図である。通りの両側で、高さの変化も変化の場所も一致しない点、通りの北側ではA7からA12まで比較的一定の傾斜をとって

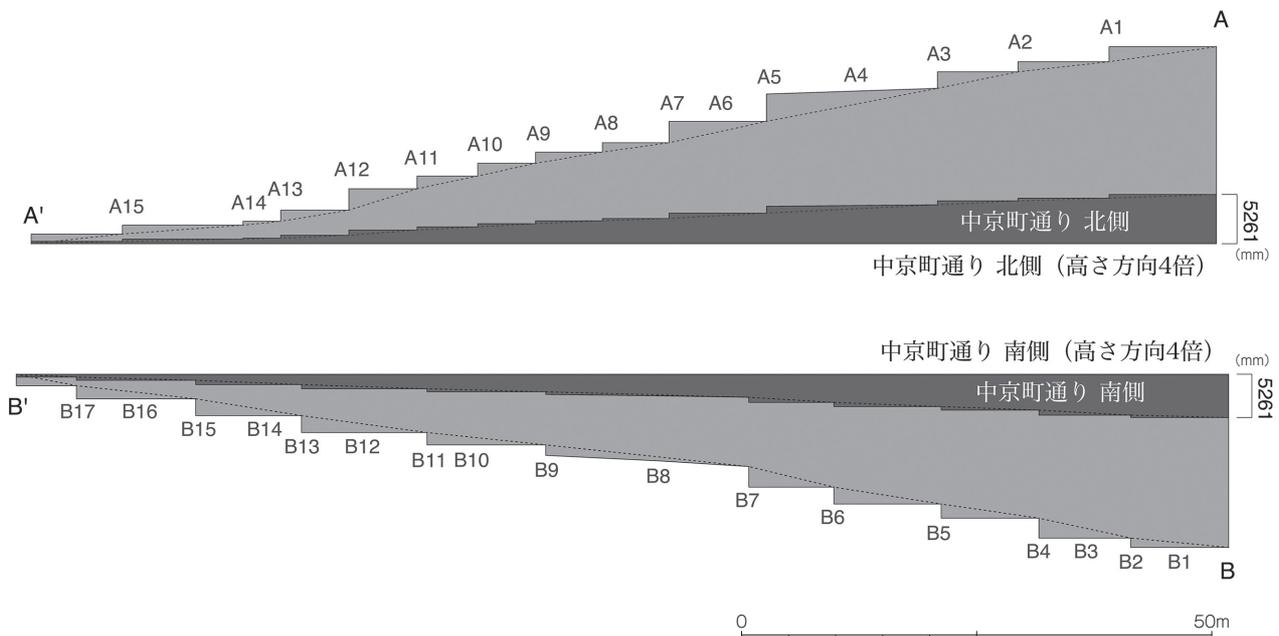


図5—76 京町通り断面図



図5-77 中京町テラス（街区調査対象地）の等高線図（単位は mm）

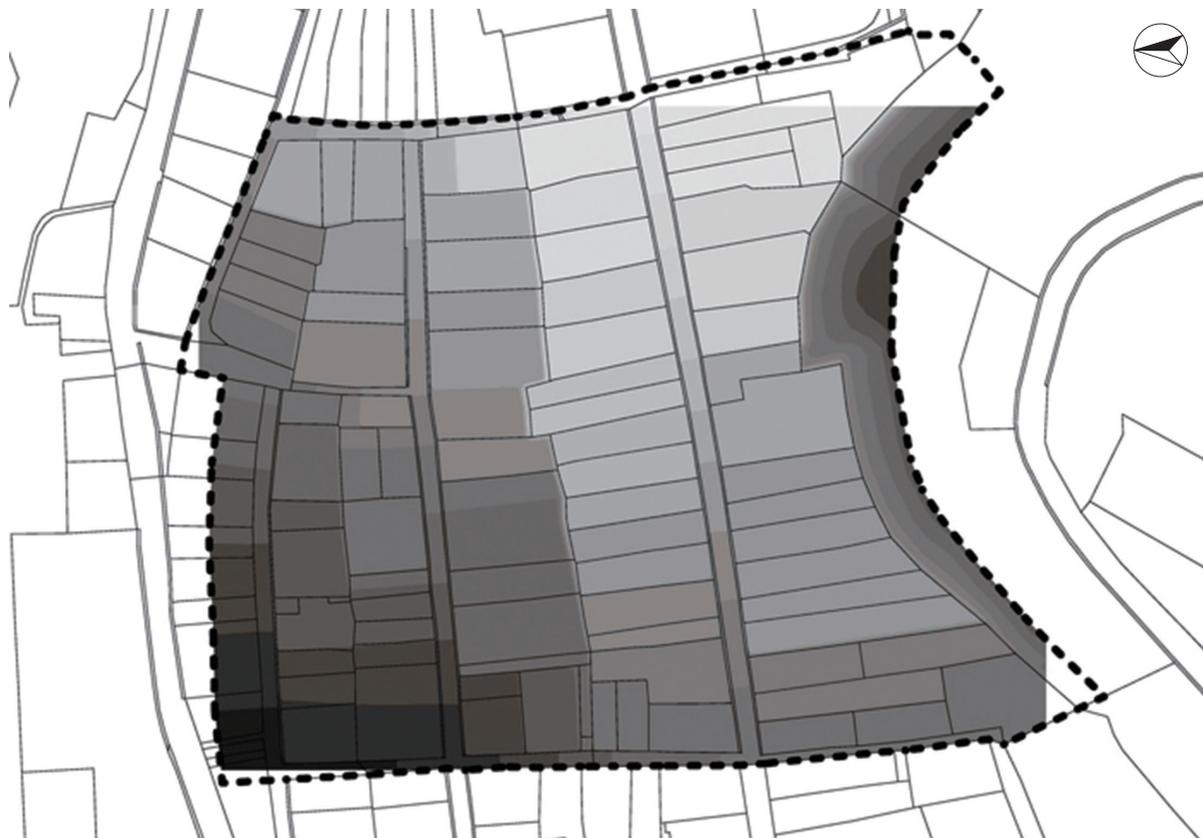


図5-78 中京町テラス（上町台地）の段彩図

いる点、一方で南側は段差を何か所かに集中させている点などがわかる。図5-77、図5-78はテラスの造成面と敷地境界を重ね合わせた図である。一見して上相川と異なり、余白なくテラスが敷き詰められ、ほとんどが短冊状に整形されていることがわかるだろう。これらのテラスの形状については、中京町北側に限定したデータではあるが、間口は平均12.41m、奥行が街区東端で22.14m、西端で26.2mである。上相川に比べ、大分大きくなっていることがわかる。また、数敷地毎に1つのテラスを形成しており、道も比較的広く直線状であることなどから、計画的に作成された様子が窺える。東側に隣接する上京町では傾斜が急で一筆毎にテラスが形成され、道も屈曲していることから、これらは上町台地全体の特徴とはいえないが、山間（丘陵）部における敷地造成のひとつの到達点といえるだろう。一方で、北側に隣接する弥十郎町・夕白町といった山師の名前に起源をもつ町は左沢沿いに分布している。これらは水の得やすい沢に沿って建設されたと思われる、テラスも北西方向に傾斜するなど、中京町とは対照的な特徴を有している。ここでは大久保長安による町立て以前の上町台地の空間、即ち山師集団により先行的に形成された町の痕跡がみえている可能性がある。

上相川のテラスと比較してみると、わずか数年の差に過ぎないが、技術的には上町台地がより計画的で、いわば近世的な町割となっていることがわかる。

#### c 原景としての外海府の海岸集落

次に上町台地の下に、南北に海岸線に沿って広がる下町をみてみよう。まず、相川が鉾山町として発展する以前の原景をとどめているのではないかという仮説の下、相川を含み北側に広がる外海府の海岸沿いの集落の空間形態と比較することにする。

外海府の地形の特徴は、海成段丘が発達し山肌が海に迫っている点にある。この結果、平地は段丘の崖下のわずかな場所にしか存在しない。海成段丘は沢によってえぐられ、舌状台地の形をとることが多い。集落の大半は、この崖下のわずかな平地に、海岸に沿って細長く伸びている。佐渡島南部の小木半島などでは河川に沿って海岸から垂直方向に伸びる集落もみられるが、このような集落は基本的にみられない。なお少数であるが、海岸段丘上に位置する集落（上小川など）や岬の付け根に位置する漁村（姫津など）も存在する。江戸時代の「佐渡一国海岸全図」をみると海岸からすぐの所に道が通り、大半の集落は、道路と崖に挟まれた片側町であった（現在は当時より奥まった崖下に沿って道路が伸びているところもある）。そして、海岸から垂直方向に短く伸びる道に

沿って、敷地割もなされている（これは漁師町の形態でもあり、敷地内の海岸側に納屋が、山側に母屋が位置する）。集落は基本的に沢筋に沿って広がる小規模な扇状地にあり、沢は集落の境界となっていることが多い。

相川の下町にも規模こそ違えど、大きく5つの沢が存在し、それぞれが崖下に小規模な扇状地を形成している。このことから特に開発が進む前の相川の下町を外海府の海岸沿いの集落の複合体とみなすことができよう。

#### d B地区（紙屋町・炭屋町・大間町・濁川町）

相川の入江はもともと北側の下相川から材木町にかけて岩石海岸が突出し、南側の一丁目から下戸町にかけては砂浜海岸であったという。慶長期から寛永期初年までの古い集落は海成段丘の崖下のわずかな陸地にあった。そして、砂浜で塩を生産する人々や（塩屋町）、磯漁をする人たちが住んでいたと考えられている（石扣町から柴町にかけて）。この頃の相川の下町は「佐渡一国海岸全図」の外海府の集落と同じように人家の少ない小規模な集落だったといえよう。

しかし、徐々に青野峠を經由して上相川に至る山道による陸上輸送より、相川湾からの海上輸送が盛んになっていく。大久保長安は慶長11年（1606）に相川湾の各所に番所を設置し、番所毎に陸揚げ物資を決めて税金を徴収している。慶長15年には米屋町、炭屋町、材木町、紙屋町などを設定し、上町台地だけでなく下町においても商売毎の居住地を定めている。この他にも板町、塩屋町、柴町、瀬戸物町といった町も既に成立していた<sup>(50)</sup>。そして、寛永6年（1629）には埋立てにより相川湾の南側、一丁目から五丁目（下戸町）までの町が完成し、それまで72あった町が80に増えている。

伊藤研究室ではこの下町のうち2地区を選んで現地調査をおこなった。1カ所目は、濁川という沢筋に位置するB地区（紙屋町・炭屋町・大間町・濁川町）である。相川の中では比較的周縁部に位置するため、原初的な特徴が見出しやすいのではないかという仮説がある。2カ所目は下町の埋立地を含むC地区（三丁目・三丁目浜町・五郎左衛門町）であり、典型的な近世期の埋立地という理由で選んでいる。

原地形をいかに改変したかという観点からは、どこまでがもとの陸地で、どこが埋め立てられたかが重要になる。しかし、南側の一丁目から五丁目（下戸町）までが埋め立てられたとの記録はあるものの、それ以外の場所では実は埋め立てられた場所は正確にはわかっていない。相川下町の各所の地質柱状図を作成し、考古学的な分析をおこなった調査<sup>(51)</sup>からは、羽田町や小六町の表通りが、その境界となっていた様子が示唆される（道路に面

して山側では埋立ての形跡がないのに対し、海側では埋立ての痕跡がみられる。これは、伊藤研究室の調査からも裏付けられる。B地区で東西に断面をとったところ、この道路を挟んだ各街区の背割線に、それぞれ1m以上の段差があった(図5-79)。特に通りの東側の紙屋町と炭屋町との背割線(縦に3つ並んでいる街区のうち中央の街区の背割線)は不規則な形をしており、もともとの陸地と海との境界を示している可能性もある(図5-79)。これら2つの段差は徐々に海が埋め立てられていく過程を示しているようにも思われる。

下町の原地形の改変は埋立てだけでなく、沢などにも及んだ。史料によれば、濁川筋は現在のように1本ではなく、北側にも幅9尺の川筋があったが、慶安2年(1649)の大洪水で濁川に合流したという。そして、川の両側に石垣が築かれて、川筋は固定された。相川の下町では濁川以外にも多数の沢筋がみられるが、水金川、江戸沢などはいずれも河口部で不自然に屈曲している(図5-80)。これらは、近世期の街区再編に際して、沢の流路も改変されたことを示しているのではないだろうか。

#### e C地区(三町目・三町目浜町・五郎左衛門町)

これに対し、相川湾の南側で寛永6年(1629)までにおこなわれた大規模な埋立地はどのような特徴をもつのだろうか。史料によれば、埋立て前には西側(海岸側)の一町目より四町目まで海が迫っており、一部が突き出た岩場になっていたという。一方で、山沿いの一町目裏町と五郎左衛門町は埋立て前から片町として存在しており、後者は寛永初期に山師樋口五郎左衛門が町立てをしている。これは街区の屋根伏図からも、3つの街区のうち西側の2つの街区は奥行も一定で整形な街区となっているのに対し、東側の崖下の街区は奥行もばらばらで不整形になっていることから窺える(図5-81)。また、埋立て前から存在していた一町目裏町と五郎左衛門町が片側町であり、新しく埋め立てられた街区は両側町という違いをもっている。整形な街区、両側町といった要素は、近世期の埋立地の特徴をよくあらわしているといえる。先述した濁川筋のB地区では背割線が不整形で、

もともとの地形条件を偲ばせたのとは対照的である。

一方で、現地調査からは、一見整形で同質にみえる三町目の両側町が、実際の土地利用において、そうではないこともわかる。例えば、対象地中央のメインストリートの両側に広がる三町目の両側町はそれぞれ約23mの奥行をもっている(西側の街区は三町目浜町と接しているため、合計で46mの奥行をもつ)。ただ、西側の街区では奥行23mのところまでひとつの敷地が伸びるのに対し、東側の街区では、東に隣接する五郎左衛門町側からも建築が建ちならぶため、実質的に半分程度の奥行しか使えない敷地も多い。これは埋立て前から存在していた五郎左衛門町の影響であり、それが敷地上に建つ建築の形にも影響を与えている。

ここまで、下町の2地区の原地形とその埋立ての過程を、外海府の集落と比較しながらみてきた。両者は地形条件は似ているものの、下町では沢や埋立地が改変され、異なる都市空間が生まれていた。外海府の集落は基本的に片側町で海岸線に垂直方向に敷地割が伸びるのに対し、下町の埋立地は両側町であった。しかし、埋立て前からの街区は片側町として存在し、紙屋町においては不整形な背割線という点で、また、三町目においても街区の実際の土地利用という点で、特徴を見出すことができた。先行する集落、即ち外海府の集落としての原地形が近世期の都市形成に影響を与えていたのである。

#### iii) おわりに

以上、外海府の1集落に過ぎなかった相川が急速に発展し、近世都市として成立するまでの様子を、特に原地形を復元的に考察し、そこにどのように敷地が造成されたかという観点から述べてきた。山間部では山師と公権力によりテラスを用いて敷地が造成され、テラスの形状は次第に大型化、整形化されていった。一方、海岸部では沢の改変や埋立てがおこなわれ、敷地が造成された。そこでは不整形な片側町から、整形な両側町という変化をみることができた。そして、下町での埋立てによる整形な両側町の完成をもって、近世都市相川のひとまずの成立といえることができる。一方で、この過程では山師により造成された敷地や原地形といった先行形態の要素が

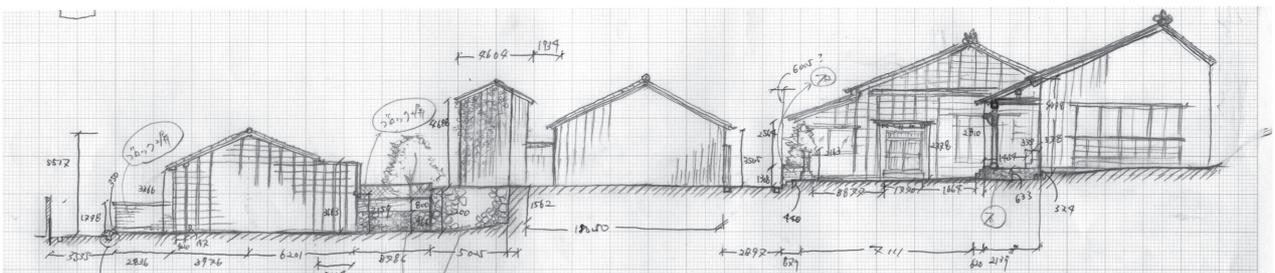


図5-79 B地区・都市断面図 ここでは大間町と紙屋町との段差のみを示している。

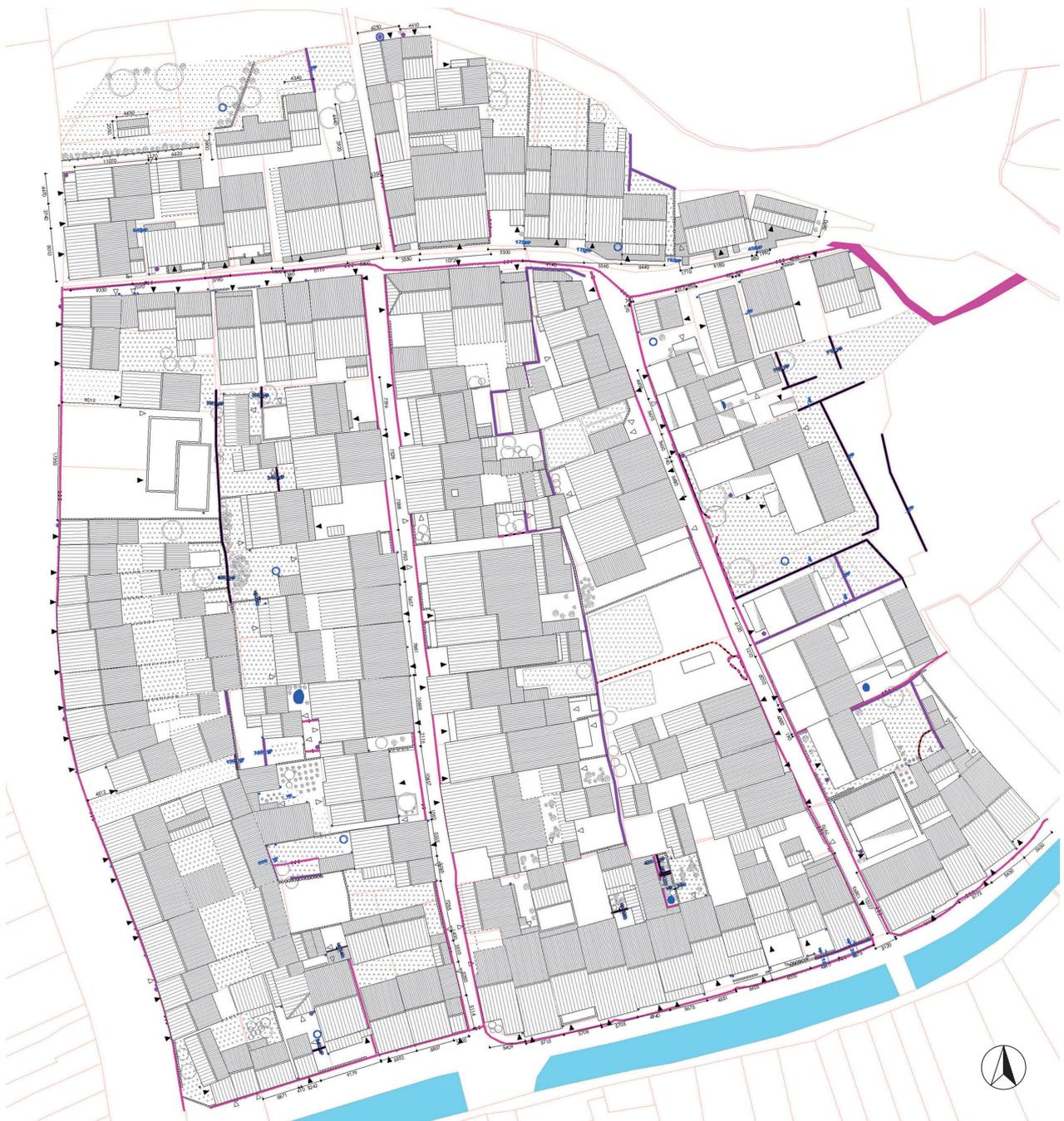


図5—80 下町濁川筋・街区屋根伏図



図5—81 屈曲する下町の河口部(左：濁川 中央：水切川 右：江戸沢)



図5-82 C地区・街区屋根伏図

残存し、影響を与えていた。

相川の急激な変化はひとえに鉱脈の存在によるものであるが、この時代の全国的かつ急速な都市の発展は、相川と同様の山と海に都市を建設する技術によっていた。この時代に、地下深くの鉱脈を採掘する技術と、山間部や海岸部に都市を築く技術は同期して現われたのであり、相川ではその技術が、先鋭的かつ集中して現れた。これは都市の周囲に広がる広大な領域を開発可能な対象としてみなす視線変更をもたらした。

以後の相川は、鉱山の盛衰の影響を直接的にうけていく。即ち、鉱山は近世期には産出量が減少し、近代に入り再び増産に転じる一方で、昭和27年(1952)には再び鉱山が大縮小され、平成元年には休山しており、相川も

同様の盛衰をたどるのである。このことを象徴的に示すのが上相川である。上相川は近接する鉱脈の枯渇という、いわば都市の存立基盤を失い、やがて廃棄され、ゴーストタウンと化してしまう。この過程にみられる空間史上の鉱山町の特徴とは、既に伊藤毅が述べているように、特定の場所の重層的な再編ではなく、次々と地域を「移動」、あるいは「付加」する歴史であった。

なお本稿では近世都市が成立するまでしかふれることができなかったが、以下ではその後の近世から近代にかけての変化、例えばいったん成立した敷地が、その後の過程でどのようにカスタマイズされ、またどのような人々が土地を所有し、建物が建設されたかといった点について述べていくことにする。(初田香成)

## 2. 街区の類型と街区構造

### (1) 街区調査の概要

街区調査では調査地内の建物・道路・水路・石垣などの配置を調査した。具体的には調査項目として屋根伏、間口寸法、エントランス、塀、植生、地表面、水、石垣・石塀、石、道のレベル、地形差、蔵を悉皆的に把握し、a. 屋根伏図(街区平面)、b. 建物屋根材、c. 建物階数、d. 境界装置、e. 水系、f. 石造物、g. レベル測量という7つの図面を作成した。なお本報告書への収録に際しては、a. 街区平面(屋根伏)の図面にd. 境界装置、e. 水系、f. 石造物の内容も含めて記載してある。

各図面において調査した項目は表5-7の通りである。図面のベースマップには現況の地籍図を用いた。また、図面作成に際してはまず街区の現況を把握し、道のレベル以外の調査項目をa. 屋根伏図に表現した。そして、b~gの図面はこの街区平面をベースとしつつ、特徴的な調査項目を色付けし抽出した。b~fの各図面については各要素を種類別に色を付けて表示し、gの図面では道のレベルをグラデーションで表示し、地形差を斜線で表示したほか、宅地を造成する石垣をその高低差によって色付けし、宅地内造成の石垣を点線で表示した。

(八賀俊一郎・初田香成)

表5-7 作成図面一覧

	a. 屋根伏	b. 建物屋根材	c. 建物階数	d. 境界装置	e. 水系	f. 石造物	g. レベル測量
屋根伏		屋根材の種類別に色を付けて表示	階数別に色を付けて表示				
間口寸法							
エントランス ※1							
塀 ※2				塀の種類別に色を付けて表示			
植生							
地表面 ※3							
水 ※4					水の種類別に色を付けて表示		
石垣・石塀				石垣・石塀に色を付けて表示		石垣・石塀に色を付けて表示	石垣・石塀の種類別に色を付けて表示
石 ※5						石の種類別に色を付けて表示	
道のレベル							道のレベルをグラデーションで表示
地形差							地形差を斜線で表示
蔵							

濃いグレーが図面に表現されている項目

※1 メインエントランス、サブエントランス

※2 生垣、ブロック塀、木塀

※3 畑地、草地、土

※4 川・水路・排水溝、井戸、中州(池)、雨樋、蛇口

※5 石橋、置き石

### (2) A地区 鉾山町の動脈：

#### 宅地形成と開発単位(テラスによる町)

##### i) 街区概要

A地区は、中京町(全域)・米屋町の東部・四十物町の東部南側・夕白町西部の4つの町に跨がる街区である。上町台地の中腹あたりに位置し、全体としては南東側が高く、中京町の南側は南沢町に向かって下る崖地となっている。東西に通る直線的な2本の坂道に沿って形成された中京町・米屋町と、クランクした坂道沿いに形成された四十物町・夕白町から成り立ち、南北の坂道に対して垂直に分割された横町が付随する。以下、『佐渡相川郷土史辞典』の抄写を中心に各町の概略を記す。

##### a 中京町

江戸初期に京都の西陣織の店があったことから京町の名がつけられたといわれ、江戸中期の町絵図によれば家大工・左官・桶屋・絵師などの職人や商人、薬屋たちが軒を並べていたという。中京町を貫いている京町通りはかつて鉾山の主要動線として機能した。しかし近代期にトロッコによる輸送が導入されるに至り、街区調査対象地の北側に位置する弥十郎町の通りが拡張され、現在ではこちらが主要動線となっている。

## b 米屋町

かつては搗米屋がこの町の他になく、町々の飯米は当町から買われていたために米屋町と呼ばれる。長さ169間にわたる東西に長い町である。

## c 四十物町

文政9年(1826)の「相川町 町墨引」によれば南御役宅から東に延びる四十物町通りがあり、夕白町の南側の家並みに当たりクランクしている。現物納であった魚を四十物(保存用の塩魚)に加工して売りだす町であった四十物町は、元和年代の徴税施策の変更によって仕事を失ったとのことで、文政の墨引図には四十物師の職種はみられない。

## d 夕白町

夕白という名をもつ山師備前嘉兵衛が開発したので夕白町と呼ばれる。調査対象地からは外れるが、神明社地以東はなだれ地のためか明屋敷となっている。

つぎに、文政期の墨引図から近世末期におけるA地区周辺の特徴を検討する。大吹所・銀山・勝場等鉦山に関係する職種が京町・米屋町・四十物町・弥十郎町に広く分布していて、山師(5/7、分子：A地区周辺、分母：相川全域)が中京町・上京町に集中している。鉦山関係者は相川全域で多く分布している職種ではあるが、人足・仕事師・鍛冶・世話煎・敷役人など様々な立場の人々が通り沿いに混在して分布している。また、定人足・日雇・

日雇取が広く分布している一方で、奉行所に近い下京町・会津町を中心に御拝領地・御抱地が散在している。下京町・会津町周辺には郷宿<sup>(52)</sup>(5/7)も多く、奉行所付近という場所の特徴を示しているといえるだろう。

最後に、地形造成から街区の形成について考察を加える。もともと田地が広がっていたとされるこの地区では、17世紀初頭にテラス(本分析では、斜面上に造成された地盤という意味で利用する)を造成することで宅地が形成された。図5—83はテラスの造成面と敷地境界を重ね合わせた図である。東西方向に走る各街区の背割り線(町と町との境)に大規模な石垣を築くとともに、各街区の内部で南北方向に1筆から複数筆の敷地ごとに段差を築くことで、テラスが形成されている。中京町においては、短冊状の整形なテラスが数筆ごとに形成されており、道も比較的広く直線状であることなどから計画的な様子が窺える。一方で、北側に隣接する弥十郎町・夕白町といった山師の名前に起源をもつ町は、取水のために沢に沿って建設されたと考えられ、テラスも北西方向に傾斜するなど、中京町とは対照的な特徴を有している。ここには大久保長安による町立て以前における山師集団により形成された町の名残がみえている可能性がある。このように、町ごとに異なる性質をもつA地区にみられるテラスであるが、傾斜の急なB地区に比べてひとつひとつの段差は概ね小さい。

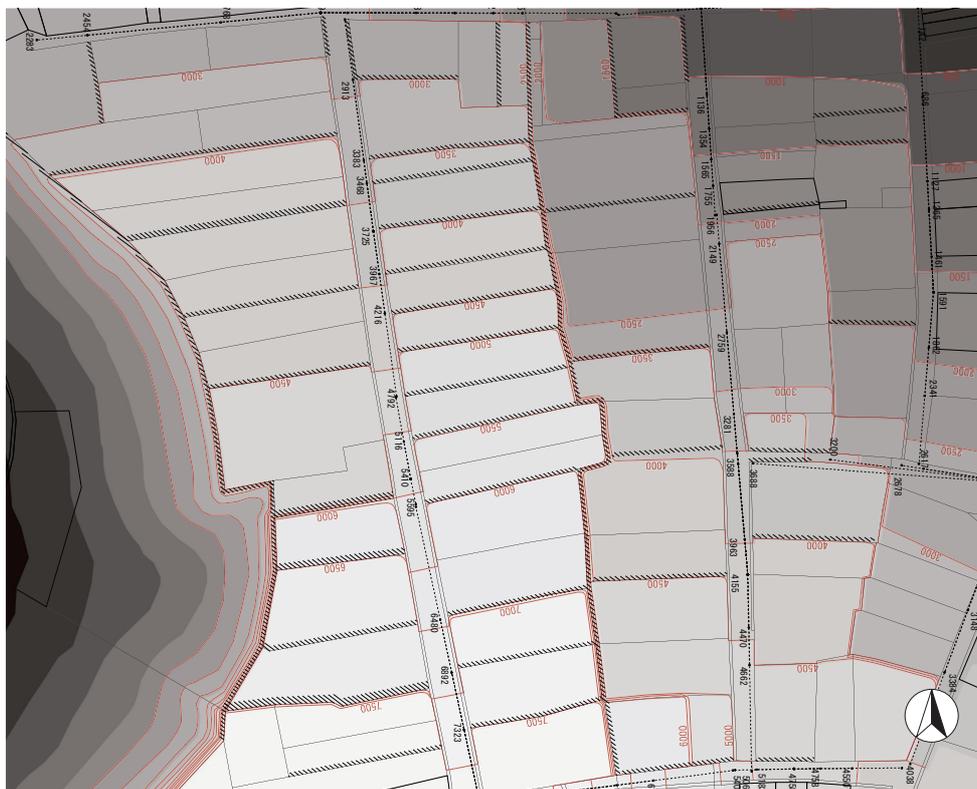


図5—83 テラスと敷地境界  
黒線：現状地割、斜線：段差、赤線：等高線

図5—84は、敷地境界ごとに高さをプロットした図である。中京町においては、通りの両側で段差の位置と大きさが一致せず、通りの北側では西側が比較的一定の段差をとっている一方で、南側は段差が何カ所かに集中している。計画性のみで取れる中京町でも現状のテラスは南北で対称ではない。

ii) 街区の現況

a 街区平面

まずは街区の現況を把握し俯瞰的に眺めるために、道

の高さ以外の調査項目をひとつの図面に表現した(図5—118)。

敷地の間口一杯に建つ建築が目立つ中京町に対し、空地を敷地内に取り込んだ建築が多い米屋町・四十物町・夕白町という大まかな特色がみて取れるが、畑や空地となっている敷地は4つの町に散在している。植物・畑・荒地を記号によって表示した。A地区は畑が多くみられ、米屋町や夕白町にみられるような土地1筆分まるごと畑のものと、家屋の背面に設けるものが確認できた。



図5—84 テラスの段差と道の高さ

赤線：道の高さ、斜線：段差、数値：道の高さ(北西角を基準とする)、黒丸：測量位置



図5—85 中京町・米屋町境の石垣(1)



図5—86 中京町・米屋町境の石垣(2)

各建築の間口寸法は、4.5mから10mを超えるものまでばらつきがある。各宅地の奥行は、中京町北側・米屋町南側が20m強であるのに対し、米屋町北側・四十物町・夕白町の奥行は短く10m～15mほどである。中京町南側は、背面が崖地となっていて奥行のばらつきが大きく、測定の困難な宅地も多いが、15m強から30m強までと概して奥行が深い。

#### b 地形—石垣

道の高さをグラデーションで、地形差を斜線で表示した(図5—121)。東西に通る道は東から西に向かってなだらかに傾斜しており、高低差は中京町で約5m、米屋町と四十物町・夕白町で約4mの高低差がある。一方で南北に通る道は南から北に向かって傾斜しており、東側では約4m、西側では約2mの高低差がある。こうした地形の中で、図5—83でみたように石垣を用いてテラス状に宅地造成がなされている。町ごとの間については、中京町と米屋町の境界には高さ2mを超える石垣が築かれているが、米屋町と四十物町・夕白町の境界には数十センチから大きくても1m程度の石垣が築かれている。石垣の存在する場所は概ね地割線と一致する。

ある程度整った形状のテラスの中で、中京町・米屋町の背割線についた凹凸が目を引く。テラス・地割が共に周囲からずれており、尾根状の原地形を造成する際にで



図5—87 井戸(米屋町)

きたものであろうと推測される。

#### c 水系

A地区では、井戸・排水溝・池が確認できた。井戸(痕跡も含む)は対象地区内に散在しており、敷地の中央付近におかれたものが多い。排水路は、米屋町の空地や中京町の空き家において敷地境界上に通っているものを確認できた。また、中庭に池を設けた例や、農地や軒先に水鉢を設置する例が散見された。

#### d 石造物

街区内で確認できた石造物は、テラス造成のための石垣と、敷地境界上に連続して置かれた石である。A地区では石垣が景観形成に大きな影響を与えており、町の背割線に現れる石垣に加え、各町の内部で個別の宅地を形成するテラスも石垣によって造成されているところがある。

#### e 境界装置

境界装置は、前述の石垣に加え塀やフェンス、生垣や柵等がみられた。中京町のように家屋が壁を接して建ち並ぶ場所では、建築そのものが境界装置として働いていた。一方で、そうした家屋の背面や前面、または隣接地との敷地境界線から離れて建つ家屋の敷地には、境界装置が立ち上げられていることが多い。また、特に中京町南側で空地となっている敷地周辺において背面の境界があいまいになっているところのみられた。

#### f 建物屋根材

屋根仕上げ材ごとに色を分けて示した(図5—120)。主屋・付属屋ともに、施釉瓦葺やセメント瓦葺に加え、赤味がかった瓦の葺かれたものも多くみられ、それらが複数種類適用される家屋もあった。松尾康弘・大場修は、建物台帳と家屋台帳に記載された屋根材の集計から、家屋台帳の作成された昭和4年(1929)頃までには多くの家屋が板葺から瓦葺に変化しているとしており<sup>(53)</sup>、A地区でも大部分が瓦葺である。トタン屋根も



図5—88 鉾山住宅(中京町)

一部の主屋に用いられている。

g 建物階数

建物を、階数別に色を付けて表示した(図5—119)。平屋建・2階建が同数程度混在している。2階建の家屋でも、付属屋は1階としているものが多い。

h 鉾山興業住宅について

調査対象街区内で特徴的な建築は、3棟残っている鉾山興業住宅である。いずれも昭和期以前に遡る家屋であり、中京町の2棟(昭和4年=1929以前の家屋と昭和7年=1932の家屋)が接道型の二戸一形式、もう1棟が米屋町の非接道型の家屋(昭和15年=1940の家屋)である。中京町の2棟は、二戸一という形式が共通しているものの、間口は10間と6間と、東から西にかけて間口の小さくなる周辺の傾向を踏襲している。家屋台帳以後の増築も、一方が付属屋1棟のみであるのに比べ、もう一方は非対称の敷地に付属屋の増築がおこなわれたことで東西全く異なった敷地利用となっていて、大きく異なっている。

iii) 景観の骨格：地割とテラスについて

A地区においては、景観の要素である建築・土地利用を、地割・テラスの2要素が規定している。本項では、こうした景観の骨格ともいえる地割・テラスの変化について考察をおこなう。

a 明治期と近世期の地割復原図の比較

(資料の制約から中京町のみ)

安政5年(1858)の屋敷帳による屋敷地割の復原図(図5—89)と明治21年(1888)の地割復原図(図5—90)を比較すると、間口・奥行ともに明治期と近世の間に大きな隔りがあることがわかる。ただ、明治21年の旧公図に記載された地番の親番号によるまとまりと幕末の屋敷地割を比較すると、所有者の同じ土地のまとまりが継承されている箇所が少なからずみられる。つまり、明治21年の地割線は、安政5年の地割線の大



図5—89 安政期・元禄期地割復原図

明治期地割線を下図に作成。

- 黒線：安政期地割線
  - 赤太線：元禄期地割線
  - 青線：明治期地割線
  - 茶線：等高線
  - 斜線：大きな段差
  - 黒字：安政期請人
  - 赤字：元禄期請人
  - 数字：敷地寸法(間口×奥行)
- (破線は所有界ではない地割線)



図5—90 明治21年(1888)の地割復原図

太線は親番号ごとのまとまり

部分と一致しないものの、根本的に質の異なるものではなく、安政期の所有者ごとのまとまった土地を分割・統合の単位として形成されたものと考えられる。

また、旧公図に記載された子番号付の敷地分布からは、明治初期の地番によってまとめられた大きな土地を数筆に分割して利用していたことが想定されるが、安政5年の屋敷地割復原図と文政9年(1826)の墨引図を比較することによって、同様の利用方法が幕末にも存在していたことがわかる。このような土地利用形態も幕末から継承された景観構造とすることができるだろう。



図5—9 1 昭和初期の地割復原図

赤枠：隣接した同一所有者の土地群  
 茶枠：今後同一所有者になる土地群  
 赤線枠、灰色塗りつぶし：家屋台帳で一緒に記載される土地（黒線は地割線）  
 緑：畑  
 桃：山林地  
 斜線：家屋台帳に載らない土地（台帳の欠落でなければ空地）

#### b 明治期から現状までの地割の変化について

明治21年(1888)の地割と土地台帳を用いて昭和4～15年(1929～1940)の地割を作図した(図5—9 1)。昭和4～15年(1929～1940)における地割は、公図と比較した限りでは明治期の地割と大きくは変化していない。土地台帳によって土地登記を遡ることができる年代が限られているため、明治～昭和の地割変化を網羅するには至っていないが、把握できた範囲では、小規模な分筆が起こるに留まっている。一方で昭和4～15年における地割と現状の地割には大きな変化がみとれ、米屋町・四十物町の数カ所においては、合筆によって間口が15m程の土地が現れる。ただ、土地の合筆だけが景観の変化を意味するわけではない。家屋台帳には隣接した複数の地番をまとめた記載がみられ、複数の土地にまたがった建築が存在していたことを示している。調査街区内では、隣接する複数筆の土地利用について、①入居後に周囲の土地を取得し拡大するもの、②不在地主の土地をまとめて購入するもの、③企業(三菱)の所有地を分割売却した際に複数の土地を購入するものの3つの形成過程をみる事ができた。i)にてみたテラス図(図5

—8 4)と見比べると、米屋町南側と四十物町南側の西端において形状が対応し、複数筆の土地利用や合筆による広大な土地利用によってもテラスの再造成がなされた可能性が高いことがわかる。こうした地割・土地利用の大きな変化の一方で、中京町と夕白町には変化が少なく、米屋町・四十物町でも大きく形状の変化する土地に挟まれて変化していない土地も確かに存在している。

#### c 近世における屋敷地割とテラスの変化について

近世～現代の過程において、傾斜地上にテラスを形成し宅地が並ぶという基本的な景観構造は継承されていると考えられるが、具体的な形状は継承されているのだろうか。安政5年(1858)の屋敷帳によって安政期、元禄期の屋敷地割を復原した(図5—8 9)。宝暦期に屋敷地が再開されたとあり、分筆がおこなわれている。結果的に所有境が変化しており、安政期の所有境のなかには現況で大きな段差の生じる場所に比定されるものが多い。また、分筆によって誕生した狭小な屋敷地のなかには間口1間前後のものもある。隣接した屋敷地とあわせた土地利用がなされた可能性もあるが、「李七」の土地は独立した間口1間半の屋敷地である。現状で大きな段差の位置に比定されることから、分筆によってできた狭小な屋敷地が段差を吸収する緩衝帯として利用されていたと推測される。元禄期の五兵衛や八郎右衛門請地において、安政期の狭小な間口分割に対応するような段差が内包されていたというよりは、所有境の変化に伴って段差の位置が移動したのではないだろうか。

傾斜地上にテラスを形成し宅地が並ぶという構造は、近世以来継承されている景観構造ではあるものの、具体的な形状については屋敷地再開に伴う細かな変化が想定できるのである。この点は、次項で考察する街区Bのように、テラスと敷地がひとつずつ対応し、形状が長く継続するテラスとは異なる在り方を示している。中京町においては各段差は小さく、複数の敷地を包含するテラスもある。宝暦期の屋敷地再開にみられたような所有界の大きな変化に伴って、しばしばテラスが再構成される様子が想定できるのではないだろうか。

#### 段差と家屋—テラス造成に関連した景観要素

調査範囲内では、正面からはテラスがみとれず、土間と床の高さの差で傾斜を解消しているものが中京町で例外的にみられるものの、家屋のほとんどが造成されたテラス上に建っている。テラスと家屋の対応については、1つの家屋に対して1つのテラスが対応しているものと、2～3軒の家屋が1つのテラスに収まっているのがみられる。このようにテラスの上ののっている家屋の中には、道とテラスが同じ高さになっている場所に家

屋入口を設けているもの(図5-9 2)と、道とテラスの間に石段を設けるもの(図5-9 3)、道と家屋の間に空地を設けて段差を解消するもの(図5-9 4)がみられる。後者2種類の在り方が、家屋がテラスと道の関係と別個のものとして計画されているのに対し、前者は、家屋入口の位置が道とテラスの高さの関係に基づいて計画されているといえるだろう。

#### iv) 各景観要素の形成と変化

本項では、前項と同様に近代期の台帳資料を使いながら、現状の実測調査成果との関連から個々の景観要素の形成と変化について分析をおこなう。

復原した家屋の概形線と街区調査の成果図面、課税台帳を利用し、現在の家屋が昭和4~15年(1929~1940)の家屋台帳に記録されたものと同一の建築であるものを示した(図5-9 5)。ただ、一部資料間の内容に齟齬があり、曖昧なものもある。整合性の取れるものに限れば(図5-9 5の茶色い家屋)中京町には数棟のまとまりもしくは1棟ずつで散在し、米屋町には数棟しか残っていない。中京町においては敷地の間口一杯に建つ町家型の家屋が中心となっており、米屋町には昭和15年(1940)竣工の三菱興業住宅をはじめ、「湯場」を営んでいた家屋等3軒のみとなる。

このように米屋町、四十物町には昭和以前に遡る家屋は少ない。しかし、地割の間口とそこに残る境界装置に着目すると、例えば米屋町北側には明治期以来の地割が残っており、地割線に一致する段差や石の境界装置を挟み、家屋、畑、空地、小屋という分節された景観となっている。また、中京町において家屋が残っていない場所も、連続する接道家屋の間口寸法という点で景観の骨格が残っているといえるだろう。

以下にはA地区における特徴的な景観要素を示した。

##### a テラスと家屋

テラスと家屋の全体的傾向は前述したので、ここでは両者の関係が特殊なものを紹介する。

##### 米屋町にみられる複数のテラス利用

米屋町南側には複数のテラスを利用している家屋がみられた(図5-9 6)。この土地の以前の所有者は町長を務めた方で、明治期における3筆の土地が現在では1筆になっている。ヒアリングによれば、棟札によって建築年が明治30年(1897)だとわかる家屋が2筆にまたがって建っていたが、その後隣の建物を壊して(蔵があったか)さらに西側へ増築したという過程のようである。間口は全体で20m、敷地両端での道の高さの差は700mmとなっている。町家形式の家屋とは異なりテラスを複数利用することで、傾斜地において大きな間口の

宅地を実現している事例である。間口方向に4つの棟が重なる様子は、少なくとも明治期における主屋・納屋の区別と建築年のギャップを表しており、その境目は明治期の地割線と一致している。この家屋の形成をすべて説明することはできないが、複数筆の土地利用による形態の特異性は指摘できるだろう。

##### 米屋町・中京町間の石垣越境

きわめて新しい事例として、米屋町・中京町の背割り線をまたぐ敷地造成を取り上げたい。中京町側に居住する方が米屋町側の敷地を取得し、境にある2mほどの段差を米屋町側の土地を造成して解消している。大規模な土地造成を個人レベルでおこなうことができるようになったことで、それまでは強い境界であった中京町・米



図5-9 2 段差が小さい場所を選んでいるもの



図5-9 3 石段を設けているもの



図5-9 4 空地を設けているもの



図5-95 家屋年代別色分け  
 【家屋】茶：家屋台帳・課税台帳・現状で整合性のあるもの、  
 灰：一部齟齬のあるもの  
 (外形は現地調査によって作成)  
 【土地】黄緑：畑、緑：雑種地、桃：山林地  
 (土地台帳によって作成)

屋町の背割線を越境することができたのであり、斜面地に対する宅地の対応としてひとつの極を示しているといえるだろう。

b 鉱山関係者による土地経営の痕跡

A地区の特徴として、三菱や鉱山請負業者による土地集積・経営が現状の景観に大きな影響を与えていることがあげられる。三菱による鉱山興業住宅については街区所見にて分析をおこなったので、本項では土地集積の過程や実態について台帳資料と現状から推定をおこなう。明治期鉱山請負業者の土地集積・経営

(図5-97、98)

土地台帳・家屋台帳から、明治中期から昭和初期において、中京町南側の東端の土地と家屋を同一の所有者がまとめて所有していたことがわかる。この土地所有者は、現地調査でのヒアリングから鉱山請負業を営んでいたことがわかっている。家屋台帳によれば家屋を3棟所有し、概形と課税台帳の建築年代から接道した2棟が現状まで残っていると考えられる(図5-98の左上2軒)。現状(図5-97)では、家屋台帳に記載された2軒の家屋の東側に1軒数を増やし、3軒になっている。3軒のうち、東側2軒と西側1軒の間には敷地裏手に1m程の大きな段差がある。この段差で区切られた西側1軒と東側2軒の家屋は、建築としての差がみて取れ、東側2



図5-96 複数テラスに建つ家屋  
 破線がテラスの境を示す。

軒が明確に造成されたテラス上に載る家屋となっている一方で、西側は土間・床の高さの差によって地面の傾斜を解決している家屋となっている。さらに間口の大きさも異なり、所有者の同じ土地群が2つのグループとして存在していることが読み取れる。この東西を分ける段差は、安政の屋敷帳によって復原された地割線と一致しており、元禄から安政の間に生じた土地境界・テラス境界であると考えられる。つまり、近世期に造成されたテラスの境界線が、明治期の土地集積の中でも存在し続け、現代まで残っていることがわかる。

三菱による山林地集積

中京町南側宅地の背後には、草木が生い茂った山林地がほぼ中京町の幅全体にわたって存在しており、現状の地籍図では1筆の土地となっていることがわかる。しかし、明治21年(1888)に作成された旧公図をみると12筆の山林地として描写されており、土地台帳を調べると昭和期に合筆がおこなわれたことがわかる。

合筆によって地番の消えた土地の多くが三菱金属鉱業株式会社の所有となるが、周囲を含めてそれ以前の土地所有と家屋所有を調べると、鉱山請負業を営んだといわれる土地所有者や同人から土地を買い取った個人によって、中京町南側の隣接する宅地と一体の所有または利用がおこなわれていたことがわかる。また、三菱金属工業株式会社の所有となるまでの過程をみると、少なくとも土地の集積が12筆同時におこなわれたわけではない。こうした台帳資料の記載から、三菱の大規模土地所有となっていた中京町南側の山林地は、個別の宅地からの地先の土地利用がなされていたが、三菱またはそれに先立つディベロッパー(鉱山請負人)や行政機関(農林省)による買収の結果、三菱所有期にはその集積が完了した、



図5-97 鉦山請負業者の所有地  
太線が段差を示す。

という過程が想定できる。現状では山林地と屋敷地の間には石垣があり連続性をみだし難いが、以前は隣接する宅地から山林地の利用がなされていたことが推測される。そのような先行する土地利用関係を、土地集積によって解体・統合した結果、中京町南側地尻にインフラとしての石垣が造られた可能性があるのではないだろうか。

c 不在地主一畑の誕生、経営、宅地化について

A地区には農地や荒地が多く存在し、景観上の特徴となっている。不在地主の所有地は、貸地または貸家経営、親族間での居住、農地等の利用形態がみられ、空地・荒地地への移行も起こりやすいと考えられる。ここでは事例として農地経営と空地の形成について分析する。調査対象街区において、文政期の墨引図に「畑」と記載されている箇所はなく、「明家」も米屋町に2カ所あるにとどまっている。先行条件としての江戸時代における町空間を畑専用地がなく空き家も少ない状態とするならば、iiiで紹介した昭和期の地割復原図(図5-91)における畑や、現状にみられる畑・雑種地の存在は、近代における景観変化の重要な一要素である。以下、農地・空地について土地所有の観点からの分析を試みたい。

復原した昭和期の土地利用において、地目が「畑」とされているものは米屋町・四十物町において既に多く存在しており、当時は中京町にも存在した。所有者との位置関係から分類すると、①宅地に隣接したもの、②隣町(例えば中京町と米屋町)居住者が所有するもの、③相川内の離れた町居住者が所有するものがみられる。現状においては、米屋町・四十物町において「雑種地」へ、四十物町・米屋町・中京町において「宅地」に変更された土地が数筆ある一方で、米屋町では数筆の地目が新た



図5-98 鉦山請負業者の所有地  
家屋台帳の家屋外形図から作成。  
紫：2階建、赤：平屋、茶：納屋  
破線：場所の特定ができなかった家屋  
塗りつぶした土地は家屋台帳が欠けているが、同人の所有地である。

に「宅地」から「畑」となった。新しく誕生した畑の土地所有形態はいずれも散在した複数筆土地所有で、下京町・中京町など隣町の所有者と県外の所有者にわかれる。いずれの土地も家屋台帳に家屋が登録されているため、かつては宅地経営がおこなわれていたことがわかる。

こうした畑の宅地化または宅地の畑化は、幕末・昭和期・現代の間で畑の増加もしくは減少という一方向的な変化があったのではなく、双方向的な土地利用のサイクルが起こっていることを表しているのではないだろうか。

①の事例として、四十物町南側の宅地+農地の形式の家屋があげられる(図5-99)。ヒアリングの結果、現状の家屋は新しく建て替えたもので、その前の家屋は明治期に遡るものであったという。描いていただいた図面と家屋台帳に記載された外形がかなり類似しているため、家屋台帳による昭和期の復原図における家屋外形線は明治期まで遡る可能性が高い。台帳の情報が限られているため、家屋建設当初と考えられる明治期の時点で、昭和期において一体的に所有されている3筆の土地をすべて利用していたかどうかはわからない。ただ、西側の1筆においても(図5-99の右図赤い破線は明治期の地割線)、家屋規模に対して土地がかなり広いことにはなるので、家屋の建設当初から宅地+畑という土地利用形式があった可能性はあるだろう。

d 小結

以上、iiiで述べた景観の骨格の中で個別の家屋や空地、畑といった景観要素がどのように変遷したかを現状調査

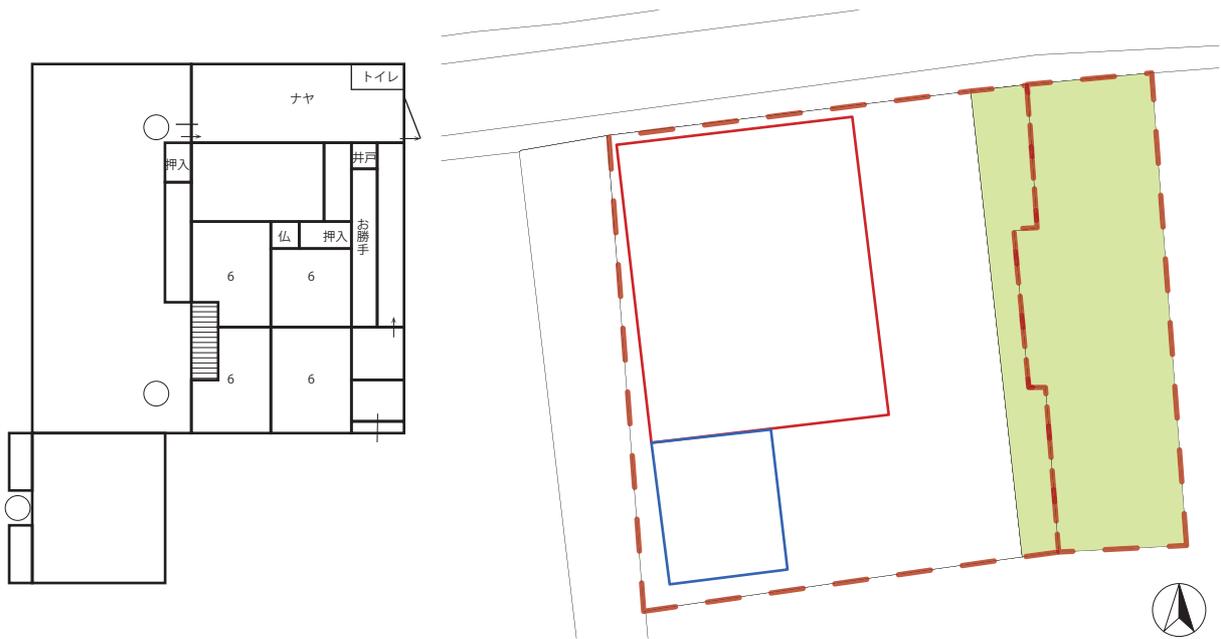


図5—99 家屋＋農地の事例(四十物町)

左：家主方のスケッチをもとに作成 右：昭和初期の地割と家屋台帳の外形（赤線：平屋家屋 青線：納屋 黄線塗りつぶし：畑）

に照らし合わせて分析した。以下に要点をまとめる。

- ・個別の建築については、多くのものが残っているというわけではない。しかし、中京町にみられるようなテラス上に宅地が並ぶという景観構造は、近世から継承されたものである。
- ・傾斜のあるA地区においては、iiiでみたようにほとんどの家屋がテラス上の上のっており、テラスは家屋にとって不可欠な基盤となっていることがわかる。しかし、複数のテラス上に建つ家屋の一体的利用・所有もあり、テラスの枠組みにとらわれきらない土地の利用がみられた。
- ・農地・空地もA地区の特徴的な景観要素である。幕末の資料にはみられない農地の近現代における出現・消滅は、時代による都市内の双方向的な変化といえ、重要である。

最後に、テラスと土地所有の関係についてまとめることで、A地区分析の結びとしたい。

米屋町でのヒアリングで、テラス造成を個人個人でおこなっているとの情報が得られた。つまり、個別の宅地にそってテラスを形成するということであり、近世期中京町で想定されたテラスの再造成が、明治期以降も継続していたことが窺える。さらに、ivの事例からは、明治期以降の変化においては、テラスの存在が土地所有と土地利用の範囲を決定するものではなかったことが指摘できるだろう。ただ、土地所有の変化に伴ってテラスの再造成がおこなわれている中でも、中京町北側と米屋町南側の境界や中京町の南側にあるインフラスケールの石

垣や、近世期の造成の緩衝帯とみられる段差などは、強い境界として残り続け、その後の土地所有や利用をある程度規定してきたことがわかる。（中尾俊介）

### (3) B 地区

#### i) 街区概要

B地区は下町の周縁部に位置し、紙屋町全域・炭屋町の一部・濁川町の北側一部・大間町の東側一部の4つの町に跨る街区である。文政9年(1826)墨引図や『佐渡相川郷土史辞典』、坂井・土屋らの復元的研究<sup>(54)</sup>によると、近世期の各町には以下のような特徴があった。紙屋町は慶安5年(1653)の地子銀帳に記載されている江戸初期からの町であり、慶長期には紙の独占販売がおこなわれていた。文政9年墨引図をみると、町には支配関係・商業関係・銀山関係・出入奉公など、様々な業種が入り乱れて居住している。炭屋町は慶長期には炭の独占販売がおこなわれており、大間の湊を中心とした経済取引の要所であった。これは、文政9年墨引図に記載されている34軒中、小揚(船積荷物を陸揚げするもの)が14軒、納米人足が7軒であることから理解できる。納米人足の数が比較的多いのは、炭屋町の東側に御米蔵が置かれていたことによるものである。濁川町は海岸に注ぐ濁川の両岸の町である。濁川は慶長期までは石垣がなく、たびたび氾濫を起こしていたが、普請がおこなわれ現在では石垣によって整備されている。大間町は大久保長安の町立てによってできた湊町である。慶長11年(1606)には大間番所が置かれ、越後からの米船などの出入り業務を管理させた。大間番所は宝暦8年(1758)に廃された

が、文政9年(1826)墨引図をみると駄賃持(船の荷積みや荷降ろしをする仲仕)が26軒と多いことから、その後も湊の機能はつづいていたことがわかる。明治以後は大間港が鉾山専用の港となり、問屋商人も離散した。

B地区の地形的特徴としては、まず1つ目に、東の山側と西の海側の間に位置し南西に向かって大きな傾斜が存在することがあげられる(図5-126)。この傾斜地を開発するため、傾斜の大きな部分では最大高低差約2mの大規模な石垣が南北方向に背割線に沿って走るとともに、街区内部では高低差数十cmの小規模な石垣が数段にわたって設けられている(図5-126)。この石垣による宅地造成線は現在でも強い境界として現れており、B地区の都市形成過程を知る上での重要な要素である。2つ目としては、直線的なインフラの影響により、短冊型地割の配置に方向性がみられることがあげられる。街区内部は、南北方向に通る2本の道に間口をひらき東西に深い奥行をもった地割が連続するヨコ町と、山側から流れてくる水路や濁川沿いに間口をひらき南北に深い奥行をもった地割が連続するタテ町が組み合わさっている。このヨコ町とタテ町の衝突する角地では、土地利用や建物の発展形式に短冊型地割とは異なる特徴がみられた。本項ではこの2つの地形・地割の条件のもと、原地形を改変しつついかに宅地が形成されてきたかについて明らかにする。ii) 街区の現況では、街区調査で作成した図面を紹介するとともに、調査によって明らかとなったB地区の現況を記述する。iii) 町立て期の考察では、原地形の改変とB地区に残るその痕跡(背割線の屈曲と斜めに通る道)の疑問点について触れる。iv) 近世における町の変化では、安政5年(1858)屋敷帳と元禄検地帳を用い、近世における地割の変化を追う。v) 近世から近代への展開では、台帳の復元的作業を中心に明治以降の建物と土地の変遷について考察する。

## ii) 街区の現況

街区調査の結果をふまえ、項目別に7つの図面を作成した。ここでは図面ごとに、調査で明らかとなった街区の特徴を記述する。なお、以下本文中に出てくる地番(炭屋町28など)は図5-124の図面上の数字に対応している。

### a 街区平面

宅地の間口は様々であるが、2.5~4間程度のものが大半を占める。間口が最小のものは2間であり、街区内部で7軒確認できる。宅地の奥行をみると、街区の北側と東側には山が迫ってきており、奥行には大きなばらつきがある。一方で、町境が比較的直線的に通されている濁川町や大間町、紙屋町西側は一定の奥行となっている。

紙屋町東側と炭屋町西側は、背割線の屈曲(炭屋町28と紙屋町13、炭屋町30と紙屋町10)により奥行にばらつきがある。特に、炭屋町西側は道が街区内部を斜めに通っており、北側へ行くほど宅地の奥行が狭くなっている。住宅の多くは宅地の間口一杯に建てられており、敷地の奥は付属屋や畑によって占められているか、あるいは空地となっている。住宅はほぼすべてが矩形であるが、宅地にひずみが生まれている敷地(大間町9-1、10-1、紙屋町19)では台形の平面となっている。この平面のひずみは明治20年(1887)建物台帳からも確認できる。現在では空き家が多くなってきているものの、明治~現在と棟数の変化はほとんどなく、明治期の建物が現存しているものも多い。街区内部には土蔵が多く存在しており、昭和4年(1929)時点で13棟(10軒)が存在した。そのうち4棟(紙屋町25、38、大間町6-1(図5-100))は調査において目視で確認できた。

### b 地形-石垣

街区内部を通る道は北東から南西に向かってなだらかに傾斜しており、その高低差は約8mにも及ぶ。この傾斜の存在により、石垣による2つの特徴的な宅地造成がおこなわれている。1つ目は紙屋町と炭屋町、紙屋町と大間町の町境であり、前者は最大2mの石垣によって、後者は最大0.8mの石垣によって背割線が通されている。



図5-100 大間町6-1の土蔵2棟

この石垣の高低差も、南側から北側に向かって増加している。炭屋町28と紙屋町13、炭屋町30と紙屋町10では石垣が大きく屈曲しているが、この屈曲は明治21年(1888)地籍図からも確認できる。2つ目は、街区の北側と東側のテラス状の宅地である。地形差を利用して石垣を築き、1筆もしくは2筆程度で1つのテラスを形成している(図5-101)。

### c 水系

街区内の水関係の項目として確認できたのは、川・水路・排水溝・井戸・ナカス(池)・雨樋・蛇口である。街区の北側を流れる水路と南側を流れる濁川は、街区内の排水としての役割も重要であるが、東西に連続する夕テ町を構成するインフラとしても重要である。この北側の水路は、かつては建物前面に沿って流れていたが、氾濫が多かったこともあり、現在では暗渠となり道中央を通っている。宅地内の排水については、紙屋町38、41のように傾斜方向に向かって排水溝が設けられているものがいくつか見つかった(図5-102)。街区内には多くの井戸やその痕跡が見つかったが、その配置場所は敷地の前面、奥など様々である(図5-103)。また、敷地の中庭にナカスと呼ばれている池を設けているものがいくつか見つかった(図5-104)。



図5-101 炭屋町5の石垣によるテラス状の宅地



図5-103 井戸

### d 石造物

相川は鉱山からの石の循環(廃石や石臼の再利用)や採石場からの石の利用など、石と密接に関係してきた町である。実際、街区内でも様々なかたちで石の利用がおこなわれており、石垣・石塀や、敷地内に連続して置いてある石(炭屋町1、34)、北側の道沿いのかつての石橋の痕跡(図5-105)などが確認できた。この石橋の痕跡は水系で述べたように、かつては建物前面に沿って流れていた水路を跨いで建物にアクセスするためのものであったが(図5-106)、水路が暗渠化され道路の中央を通されるようになり不要になり、現在ではその機能を失っている。

### e 境界装置

敷地と敷地の境界を示す装置としては大きく2種類が確認できる。ひとつは塀などを地面から立ち上げて明確に境界を引くもので「立ち上がり系」と称する。もうひとつは街区内の地形差を利用して幅のある領域をゆるやかな境界とするもので「グラウンドレベル系」と称する。短冊形の敷地の前面では住宅の間口は敷地いっばいに広がっており、敷地と敷地の間に境界装置は存在せず建物自体がその役割を果たしているが、敷地の奥では付属屋が建っていることや畑地が広がっていることが多く、敷



図5-102 宅地内の排水溝



図5-104 中庭に設けられたナカス

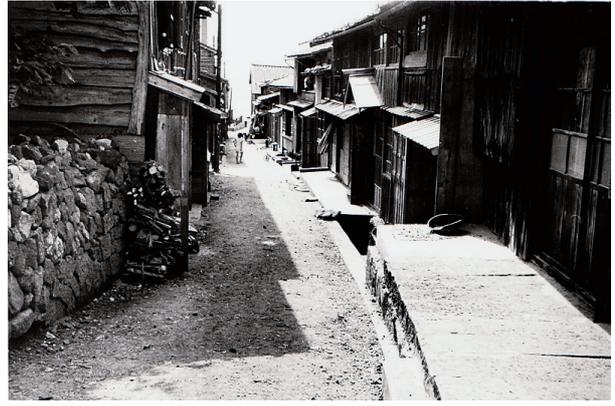


図5-106 かつての北側水路



図5-105 石橋の痕跡

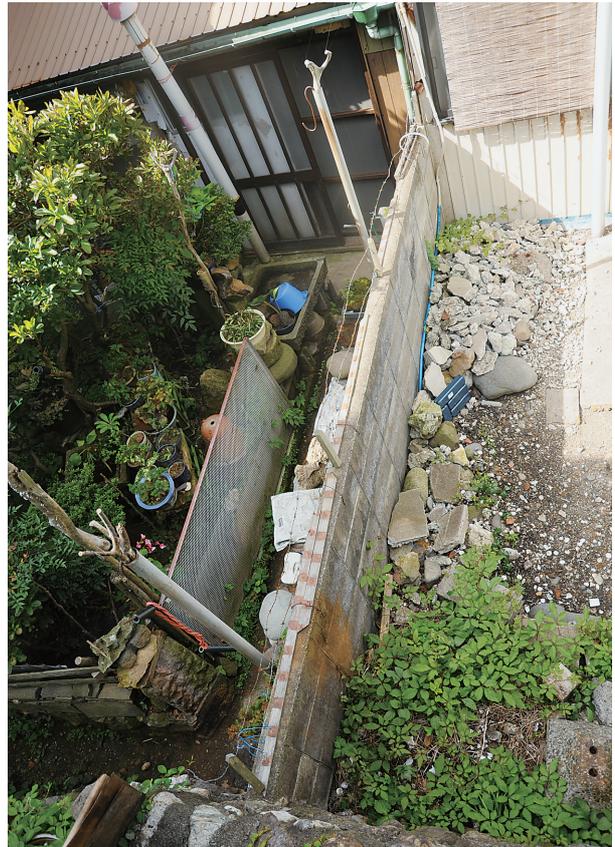


図5-107 敷地奥の境界装置(立ち上がり系)

地と敷地の間にはコンクリート塀などが設けられ明確な境界が引かれている(立ち上がり系)(図5-107)。一方で、炭屋町5~7では地形差による数十cm程度の石垣の段差が隣接する敷地の境界となっており(図5-101)、紙屋町の町境では幅1~2m程度で地形差が連続する領域が背割線の境界となっている(グラウンドレベル系)。

#### f 建物屋根材

付属屋はトタン屋根のものが少なからず存在するが、街区内の住宅のほとんどはセメント瓦屋根か釉薬瓦屋根である。

#### g 建物階数

大間町の建物はほぼすべてが2階建となっているが、その他の町については平屋建と2階建が混在している。

### iii) 町立て期の考察

iv)で詳しく述べるが、B地区の地割の骨格は少なくとも元禄期には完成しており、その後は小さな変化にとどまっている。しかし、それ以前のB地区の町立てが原地形の土台の上になどのようにおこなわれたかについては、史料や街区調査からはっきりしたことは記述できない。そこでここではB地区の町立て期に関するヒントとなりうる、背割線の屈曲と炭屋町を斜めに通る道について触

れておくこととする。

すでに述べたように、炭屋町と紙屋町の町境の背割線は2カ所、炭屋町が紙屋町に入り込むかたちで屈曲している。この背割線上には石垣が築かれており、斜面を処理するために切土と盛土がおこなわれたことは明白だが、何故この2カ所のみ背割線が屈曲したのであろうか。斜面の上下の権力差によるものなのか、単なる地形差の問題なのか、今後B地区の町立てを考える上では重要なファクターである。

B地区の西側を南北に通る道は相川下町の南側へと続く道であり、佐渡一周線と平行に通されているが、東側(炭屋町側)を南北に通る道はそれらとは平行ではなく、

斜めに通されている。このことにより炭屋町西側の宅地の奥行が一定ではなくっており、宅地にひずみが生まれている。このように斜めに道が通された原因としては、地形によるところが大きいのではないか。現在この道は高低差3m程度であるが、仮に西側の道と並行に通そうとすればその高低差は3.5m以上にもなる。また、文政9年(1826)墨引図では炭屋町は紙屋町・濁川町とは別々に描かれていることから、炭屋町は紙屋町・濁川町とは地形的に異なる土台の上に立っており、別の原理によって町立てがおこなわれたのではないかと推察できる。

#### iv) 近世における町の変化

以上のような条件のもと、安政5年(1858)屋敷帳と元禄検地帳、明治21年(1888)地籍図を用いて地割の復原作業をおこない、江戸中期から末期にかけての地割の変遷について考察した。復原作業により、元禄7年(1694)、元禄7年～宝暦8年(1785)、文政9年、安政5年の各時期でのB地区の地割の変化の概況を追うことができる。街区全体としては元禄期以降現在まで大きな地割の変化はなく、少なくとも元禄期までにはB地区の地割の骨格は完成していたことがわかる。元禄期には、濁川町を除くと4～6間以上の間口と2～3間程度のものが混在している。また、東西に連続する2つのタテ町を比べると、濁川町は3～4間の宅地が並ぶ一方で、北側は5～12間の大きな宅地が並んでいる。

濁川町は元禄期にみられる地割を、江戸末期から明治初期まで継承していると考えられる。紙屋町も濁川町同様、元禄期の地割から大きな変化はないものの、北側のタテ町は、元禄期には6～11.5間といった大間口であった屋敷が元禄期から宝暦期の間に細かく分筆されている。北東部の角屋敷に注目すると、元禄期には北側と東側に間口をとっていた2つの宅地が、宝暦以前にそれぞれ分筆され、西側と北側へと表口を変更しており、これは現在と一致する。炭屋町は元禄期には間口4.5～7.5間と比較的大きな屋敷と2～3間の小さな屋敷が混在している。大間町は他の3町と比べ、元禄期の地割が多く分筆されている。その時期は宝暦以前と文政・天保期にみられ、特に北側にみられる2～2.5間の狭小間口の屋敷は後者の時期に形成されたものである。

#### v) 近世から近代への展開

##### a 家屋台帳の復原

ii 述べた調査結果をもとに考察を進めるため、昭和4年(1929)家屋台帳に記載されている平面図を建物種別ごとにデータ化し、図5—122に重ね合わせて図5—124を作成した。ただし、図面化の作業については以下の4点に注意するものとする。①2階建の住宅につ

いては総2階のものは全く存在せず、すべてが一部のみ2階建であった。台帳の形式上、2階部分が1階のどの部分に建築されているかは判断がつかないため、図面では1階の平面図の外形のみを描いた。②台帳には宅地の形状についての記載がなく、建物が宅地のどの部分に配置されているのかは判断がつかない。そのため平面図を宅地内に配置する際には、現状の建物と一致するものについてはそれに合わせ、それ以外については古写真などから判断し宅地前面に合わせて配置した。③納屋や下屋、土蔵などの付属屋が住宅と離れて描かれているものについては建物同士の距離は不正確なことが多いため参考程度とし、宅地の状況に合わせて配置した。④大間町の宅地は、昭和39年に佐渡一周道路の整備のために前面の1～2間ほどが新潟県に売却されている。そのため明治21年地籍図と照らし合わせて建物を配置した結果として、現状地籍図では道路にはみ出して描いている。

また、B地区では濁川町と大間町の明治20年建物台帳が現存しており、適宜参照した。

##### b 付属屋の奥への増築と室内化のプロセス

以上の作業から、昭和4年(1929)当時の1筆内の建物の配置は図5—108のように、住宅のみが建つもの、住宅の奥に下屋が付属するもの、住宅の奥に納屋(あるいは土蔵)が付属するもの、住宅の奥に下屋と納屋(あるいは土蔵)が付属するものの4つに大きく類型化できる。山側の宅地やタテ町とヨコ町がぶつかる奥行が少ない宅地(炭屋町11～22、大間町1、2、20～22など)では宅地の制限から住宅のみが建っているものが多いが、それ以外の短冊形の宅地では奥行方向に付属屋が展開されている。この4類型は調査でも確認でき、現状では下屋の横や納屋の奥に空地が存在する場合には畑として利用されているものが多い。一方で明治20年建物台帳を確認すると、住宅のみが建つもの、住宅の奥に納屋が付属するもの、住宅と離れて納屋が配置されるものの3類型が確認できる。このことから、明治～現状にかけて住宅の間口と奥行にはほとんど変化がないが、下屋の奥へさらに付属屋が展開する奥への増築や、住宅と納屋を下屋でつなぐ室内化のプロセスが起こったことが読み取れる。

この変遷の特徴的な事例として、現在は空き家となっている濁川町21をあげておく(図5—109)。宅地前面に間口3間弱、奥行6間ほどの平屋建の住宅が建っており、その奥に付属屋などが展開している。明治20年では住宅と納屋が離れて配置されていたが、昭和4年には住宅と納屋はL字形の下屋で結ばれている。現状では下屋が矩形に近い形になっているなどの変更はみられる

が、住宅と下屋と納屋が連続する配置を今でも確認することができる。このような展開は、細長い短冊形の宅地をもつ敷地での発展過程として自然発生的におこなわれてきたものといえる。

c L字形の土地利用

以上述べたように、B地区の建築的特徴のひとつとして短冊形の宅地における付属屋の展開をあげた。これは1筆内での建築の発展過程である。一方で、少数例ではあるが複数の宅地に跨って建築が発展していく過程もみられる。ここではL字形の土地利用について考察し、次に背割を超えた土地利用について述べる。

濁川町20は紙屋町東側の角地(紙屋町1)を囲むように存在するL字形の宅地である。土地台帳で追える範囲では、濁川町20と紙屋町2は大正9年(1920)以降現在まで同一人物によって所有されていることから実質的には1筆とみなせるため、ここでは両者を合わせて濁川町20と表記する。このL字形の宅地は地籍図によると、明治21年(1888)においては宅地の西側部分は紙屋町3に属していたが、詳しい年代は特定できないが、それ以降の時期に紙屋町3の宅地の一部を濁川町20が吸収する形でL字形の宅地が形成されたことがわかる。この変遷に伴い濁川町20が紙屋町側へ飛び出す結果となり、町の境界までもが変化し、現在までそのままL字型の土地利用が続いている。このことから、1つの宅地割の変化の町への影響力の強さが窺える。

建物をみると、図5-110のように明治20年では間口3間、奥行7間の平屋建の住宅のみが建っていたが、

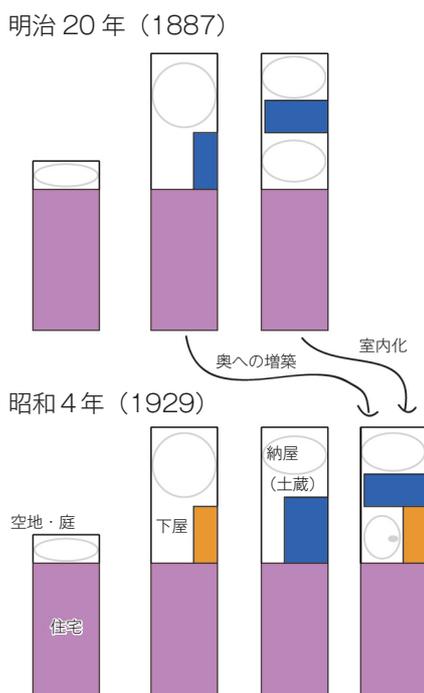


図5-108 建築類型

既にL字形の宅地となっていた昭和4年(1929)では住宅の奥に下屋が附属し、その横に新たに住宅が建っている。この時点でL字形の宅地に合わせたL字形の建築が建っていることがわかる。現状では濁川町側の住宅から下屋まで廊下が通され、それに直行するように紙屋町側の住宅にも廊下が通されているため、両方の町からアクセスができるようになっている。この住宅はヒアリングによると60年ほど前まで網元が住んでいた家であり、手伝いの人が住み込みで働いていたのではないかと思われる。紙屋町側の住宅には旧井戸や旧流し、旧風呂など、水周りが中心的に配置されていた。この濁川町20のように2つの道路にアクセスをもつ建築は角地を除いて他には存在しないことから、例外的な事例であるといえる。紙屋町3の宅地の一部を吸収することができたのは積極的な行為であったのか偶発的な行為であったのかは不明だが、現在でもL字形の土地利用や建築形態といった特異的な使われ方をみてとることができた。

建築ではなく宅地に限定してみると、複数の町あるいは道路にアクセスをもつような展開は他にもいくつかみられる。現在の濁川町23は、明治21年においては濁川町23、28の2つの筆であったが、昭和55年以降に合筆されL字形の宅地となった。また、炭屋町12、14は昭和3年以降現在まで全く同様の変遷を辿っていることか

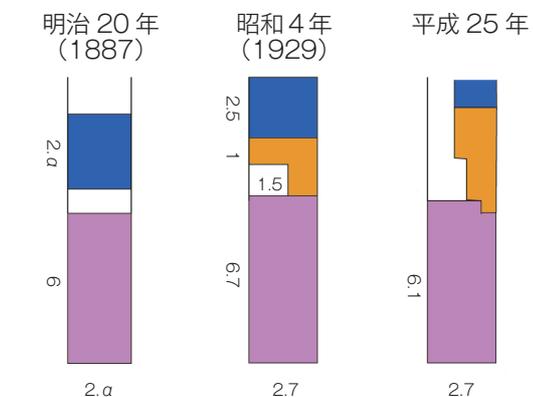


図5-109 濁川町21の建物変遷

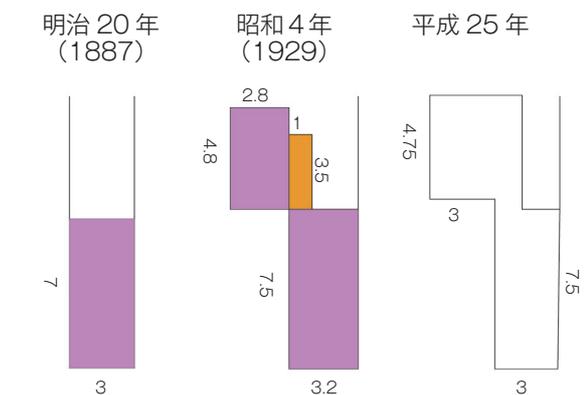


図5-110 濁川町20の建物変遷

ら、少なくとも昭和3年以降は実質1筆としてT字形に利用されてきたことがわかる。しかしこれらの宅地はその変遷に伴うような建物の発展過程はみられず、濁川町28の北側や炭屋町12はほぼ空地となっている。

#### d 背割を超えた土地利用

大間町6-1、7-1、紙屋町39-1、39-2の4筆は、昭和24年(1949)以降、敷地境界を越えて所有がなされ、全く同じ土地所有者の変遷を辿っており、同一家族による大規模な土地利用がおこなわれてきたことがわかる。昭和4年では、大間町6-1、7-1には建物が建っているが、紙屋町側はすべて空地(畑)であった。一方、現在では紙屋町側にも住宅が建てられ(平成15~21年頃)、庭を介して居住者が行き来することができるようになっている。この家は昭和の中頃から現在まで酒屋を営んでいるが元は質屋であり、2棟ある蔵の向かって右側を味噌蔵、左側を質のための蔵として使用していた。間口は6間であり、街区内でも最大規模のものである。このような背割を超えたダイナミックな土地利用が可能であった原因としては、蔵を2つ所有するほどの大規模商家であったことや、大間町と紙屋町の背割の段差が紙屋町と炭屋町の段差に比べて緩やかであり、その中でもこの宅地は南側にあることから特に段差が少なかったことなどが考えられる。

#### e 小結

以上、昭和4年家屋台帳の復原作業をもとに、明治20年(1887)建物台帳を適宜参照しつつ、近世~現代までの土地利用と建物形態の変遷についてまとめた。奥行にゆとりのある短冊形の宅地では、ヨコ町とタテ町の区別なく、自然的な奥への付属屋の発展過程が確認できた。一方で、例外的な土地利用がおこなわれている事例としては、L字形の土地利用(濁川町20)と背割を超えた土地利用(大間町6-1)の2つについて述べた。

(八賀俊一郎)

### (4) C 地区

#### i) 街区概要

C地区は下町の中心部に位置しており、五郎左衛門町の一部、三町目全域、三町目浜町のうち主要地方道佐渡一周線より東側の部分を含む地域である。C地区には前面を走る佐渡一周線も含めて南北方向に走る3本の道路が通っており、それぞれ幅員は、西から約11.9m、約5.1m、約3.8mと異なっている。佐渡一周線の幅員が極端に広いのは、昭和40年代におこなわれた道路拡幅によるもので、明治21年地籍図によればそれ以前は2.6m程の狭い道がほぼ同じ位置を通過していた事が分かる。一方、他の2本の道は文政9年(1826)の「相川町 町墨引」

においてもその存在がみとれ、近代以前に遡ることができる。双方の幅員から考えて真ん中の道がかつて表通りだったことが想像できる。これは文政9年「相川町 町墨引」において「三町目表町」なる表記がこの道の上にかかれていることや、後述する当該地区における土蔵の分布状態などからも明らかである。このように、C地区には異なる性格の道が平行して通っていることがわかる。

次に、『佐渡相川郷土史事典』を用いて各町の由来を簡潔にまとめる。まず五郎左衛門町についてだが、『佐渡四民風俗』によれば慶安5年(1652)の地子銀帳に記載があるとともに、宝暦年代(1751~63)の『佐渡相川志』に「寛永年中五郎左衛門ト言フ者開発ス」と書かれ、また同書絵図に寺社の集中する様子が描かれていることから、現在の寺社が集まった五郎左衛門町は当初の様子を継承しているといえる。三町目については元禄検地帳に記載があり、17世紀末にはすでに存在していたようだ。この時17の町屋敷が記されている。一方の三町目浜町は慶安年間(1648~51)の「相川地子銀帳」に記載があり、17世紀半ばからあったとされる。またこれらの地域では明治期まで味噌や醤油をつくっていたとされ、そのための広い作業場をもつ屋敷地が現在も残っている。

最後に、「相川町 町墨引」を用いて本地区内における近世期の職種の分布について触れておく。ただし、三町目浜町以西は現況と大きく異なっているため、ここでは三町目新浜町を含めて本地区の全体像を捉えることとする。さて、具体的に述べていくと、本地区が下町に位置することもあり商人16軒(相川全体で211軒)をはじめ商業関係が多くみられた。中でも相川全体で1軒しか無い瀬戸物屋や白くり、燈芯屋が存在していたようで、商業の集積する空間としての性格をもっていたといえる。その一方で、最も多い職種は鉱山関係の勝場仕事師17軒(/171軒)であり、他にも銀山稼2軒(相川全体の軒数不明)、銅床屋仕事師2軒(/27軒)、新勝場世話煎1軒(/1軒)、銀山大工1軒(/28軒)、山留1軒(/23軒)、銀山荷揚1軒(/20)などがいた上、浜川流し請負人1軒(/3軒)、浜川流し世話煎1軒(/1軒)といった、河口の砂の中から砂金を採る浜川流しという河口特有の職業もあった。これら商業関係、鉱山関係の職種が多かった一方で、漁師4軒(/82軒)、小揚・駄賃持共に0軒と、港関係の職能は比較的少なかった。町毎にみると、五郎左衛門町は寺が3軒(/40軒)、道心1軒(/7軒)の他、針仕事師1軒(/170軒)、按摩取1軒(13軒)といった職能が散見された。一方、三町目では先述の商業関係、

鉾山関係の職能が分布していたほか、職業ではないが御拝領地3軒、御抱地2軒、明屋敷4軒など屋敷関係の土地が多くみられた。

## ii) 街区の現況

### a 街区平面

C地区では、道路に垂直方向に入った地割線が同じような間隔で並び、建物も間口いっぱい建っている。概していえば、方形の敷地が連続し間口いっぱいに接道するという町家形式の建物が並ぶ街区であるといえる。しかし、必ずしも建築密度は一定ではなく、街区毎に地域差があり五郎左衛門町では寺社地が並んでおり、境内など空地为内包した敷地が連続する一方で、向かいの三町目の東側の街区では街区中央部に空地をもつ典型的な町家形式の街区となっている。しかし、三町目西側及び三町目浜町の街区では町境を横断するようにして門と塀によって周囲を囲った屋敷形式の敷地もみられ、街区毎の性格は明確に異なっている。

既に述べた通り、C地区内には2本の道が南北方向に通っており、それぞれの幅員は西から約5.1m、約3.8mとなっている。この道幅の差は、町の表・裏を反映している。実際、三町目東側の街区に建つ建物のエントランスをみると、北側では西側の幅員約5.1mの道に向けて主要なエントランスが集中していることがわかる。一方、南側は東西両方の道にエントランスをもっているが、東側の道路からのエントランス（計11カ所）のうち約半数（5カ所）は裏手の土蔵の鞘堂（土蔵を覆うようにして風雨から保護する建造物）に入る為のエントランスであり、住宅内部に入るメインのエントランスは2つのみである。また、街区内部に進入できる道は全体で1本と非常に少なく閉鎖的であることも特徴としてあげられる。唯一、三町目浜町に位置するアパートは1階中央部に共有の通路が設けてあるため、ここだけは街区中央まで入ることができる。

### b 地形—石垣

全体的に大きな傾斜はなく、基本的に平坦な地区であった。また、後の境界装置の項でも述べるが、石垣はこの地域では五郎左衛門町でわずかにみられたのを除きほとんどみられず、コンクリートブロックによる敷地境界が中心であった。

### c 水系

水関係の項目としては、排水溝・井戸・池・雨樋・蛇口が存在する。まず、排水溝に関しては、五郎左衛門町22の敷地内と、三町目浜町14と三町目浜町16との間の2カ所で確認できた。次に井戸については、利用者が1つの家の住人に限られる専有井戸と、周辺の住人に

よって共同して利用される共用井戸に大別できた。前者は三町目21、24、三町目浜町8にみられ、後者は三町目12に1つ確認できた。三町目浜町16にも1つ井戸が存在したが、専有か共用かは不明であった。また、三町目24にある井戸の1つに、かつて共用だったが現在は専有井戸となっているものもあった。池については、三町目21と三町目24にひとつずつ確認できた。

### d 石造物

C地区では石造物はほとんどみられなかった。唯一、五郎左衛門町で僅かに石垣がみられた。石垣は五郎左衛門町18の裏から始まり、五郎左衛門町23まで伸びている。

### e 境界装置

C地区における境界装置にはコンクリートブロック塀、板塀、石垣の3種が存在したが、前述の通り、石垣は極めて少なかった。大部分はコンクリートブロック塀であり、その分布も道路と敷地との境界部や、敷地同士の境界部、背割線上など、様々な場所に広がっていた。一方、板塀は三町目西側と三町目浜町を含む街区のみで確認でき、またその場所も道路との境界部に限られていた。

### f 建物屋根材

三町目には工場がいくつか存在し、そこではトタン屋根が散見されるが、町毎の差は特になく、多くはセメント瓦屋根あるいは釉薬瓦屋根である。

### g 建物階数

町毎の差は特になく、全体的に2階建が多く、平屋も少数ながらみうけられた。

## iii) 近世から近代への展開

### a 昭和4年(1929)の建物復原図

C地区では、現状の地籍図の上に、明治21年(1888)土地台帳及び昭和4年建物台帳を用いて家屋の外形・機能配置を配置・復原した。概ねC地区では昭和4年の建物が保存されているが、大きく変化している敷地としては、五郎左衛門町18・18-1、及び三町目4~8・16などがあげられる。昭和4年当時の土蔵の位置をみると、三町目東側街区では五郎左衛門町側に、三町目西側及び三町目浜町を含む街区では中央の背割線上に集中しており、三町目を東西に分ける道に面しては三町目24を除き土蔵は建っていない状況が続いてきた。これらの多くは今でも残っている。敷地については全体としては分筆・合筆は少なく基本的に明治期の地割が今でも多く残っている地域であるといえる。

また、調査対象地区の範囲外ではあるが、三町目浜町の西側、すなわち地方主要道佐渡一周線を隔てた海側の

地域には、佐渡一周線が開通する以前、三町目浜町東側の住人の多くが所有した土地が存在しており、昭和4年(1929)の建物台帳からは、これらの多くは間口が狭く奥行き深い町家形式の建物が並んでいたと考えられる。

b 大規模土地集積の過程追跡

明治・昭和期の地籍台帳や建物台帳をもとにした分析から、近代以降のこの土地の歴史は、有力な5つの家が土地を集積していく過程として捉えられた。その集積過程は同じ街区内で平行的に土地を集積し屋敷を開発していくタイプと、もともと性格の異なっていた道路を挟んだ街区へ横断的に土地を集積し賃貸経営や蔵などを開発していくタイプに分けることができ、その通りは敷地の上に建つ建築にも影響を及ぼすものであった。以下では三町目及び三町目浜町を中心に土地集積過程の追跡を試みることにする。

先行条件としての近世問屋街

三町目及び三町目浜町の土地集積の過程を詳細に追うことができるのは土地台帳及び建物台帳の存在する明治以降となるが、近代以前においても当時の絵図などから土地集積の発生する先行条件の様相をみる事ができる。文政3年(1820)に描かれた「御検知新地屋敷絵図」では、三町目に「川嶋」の姓が散見していることがわかる(図5-1 1 0)。「川嶋」姓の敷地は三町目の表通りを挟んで両側の敷地を有しており、またそれぞれ隣接しているため道を挟んで2つの大きなまとまりとして存在していたといえる。また、二分された土地所有をつなぐように道を横断する利用形態が存在していた様子が想定できる。次に、文政9年の「相川町 町墨引」をみると、ここでもほぼ同じ位置に「川嶋」姓が書かれていることがわかる(図5-1 1 2)。しかし、「御検知新地屋敷絵図」とは異なり1筆ごとの表記ではなく1つの大きなまとまりとして書かれており、これが建物の分節に対応しているのか敷地境界線を意味するのかわからないが、いずれにせよ大規模な土地集積がおこなわれていた事が窺われる。また、街区所見で指摘したように、「相川町 町墨引」では名前と共にどのような職業に従事していたかが書か

れているが、三町目には商人が多く住んでいたことがわかる。そのため、このような土地集積も問屋業に関する財の集積もたらしたものであると考えられる。つまり、近世期の問屋街としての三町目の性格が後述する近代以降のさらなる土地集積の先行条件として作用した可能性を示しているといえる。

近代以降の集積過程

以下では明治以降については土地台帳及び建物台帳により1筆ごと詳細にその所有及び形態の変遷を追跡していくことにする。ただし、建物台帳は昭和4年(1929)時点での建物形状について、土地台帳も一部敷地における明治初期の記載を除けば明治21年(1888)以降の情報について記載したものであるため、近世期の史料と若干の隔絶が存在することになる。

さて、土地台帳及び建物台帳によれば、少なくとも5つの家筋がC地区における近代以降の土地集積に関与していることがわかる。ここでは便宜上それらをA家、B家、C家、D家、E家と呼称し、それぞれの土地所有の変遷を詳述していくことにする。また、それぞれの土地集積の変遷を明治22年の地籍図上で復原したものを図にして示した。図の太線で描かれた範囲は土地台帳で最初に言及されている所有範囲であり、塗りつぶされた範囲は土地台帳で追える最終的な所有範囲である。

□ A家(図5-1 1 3)

A家の敷地は三町目浜町にある。A家がこれまでみてきた文献で最初に登場するのは昭和4年の建物台帳であり、近世以前との連続性を示すことはできない。これは、土地台帳からは昭和21年(1946)での家督相続に関する記載以前には遡ることができないためである。建物台帳によれば、この時点で既に現在と同じ形状の建物を有し、2つの2階建て土蔵をもっていることがわかる。このため、大規模な土地集積がおこなわれたのは昭和4年以前ということになる。しかし、この段階では所有する土地が三町目と三町目浜町の両方にまたがっており、敷地が三町目浜町だけに存在する現在よりも広い土地を所有していたことがわかる。この土地所有の縮小は土地台帳に



図5-1 1 1 御検知新地屋敷絵図

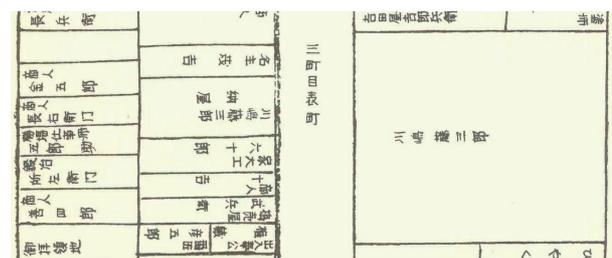


図5-1 1 2 相川町 町墨引

よれば昭和38年(1963)におこなわれており、この縮小に伴い昭和40年前後に複雑な合筆・分筆が数回にわたっておこなわれている。この合筆・分筆以前、既に昭和4年当時の建物台帳に記載されている建物と一致する現状建物は建設当時複数の地割を横断して建てられたものであると考えられる。

□ B家(図5-114)

B家は現在三町目及び三町目浜町をまたぐように土地・建物をもっている。B家が史料上最初に現われるのは、土地台帳のなかの明治29年(1896)時の家督相続に関する記載である。A家同様、B家も土地所有に関する史料上の記述は近世期からしばらく隔絶がある。この時点で既に現在の主要な屋敷が建つ敷地を有していることがわかるが、それ以前の拡大過程を追うことはできない。しかし、B家はその後さらに拡大を続けており、明治29年、明治33年、大正元年(1912)と立て続けにC地区最西の街区にある土地を買っている。このうち、明治29年に買った土地に建つ建物は、聞き取り調査の結果、B家が知り合いの医者のために建てた診療所兼自邸であることがわかっている。この建物は空き家として今も残っている。明治32年には道を挟んで反対側の三町目の土地も1筆購入し、3世帯が住むことのできる貸家を建てている。

一方、土地集積は昭和40年代に道路拡幅により削られた側の三町目浜町でもおこなわれている。この敷地について土地台帳に明治27年の譲与に関する記載があることと、聞き取り調査から味噌蔵の存在が指摘されていたことから、もともと一定の土地をB家が保有していたようだが、昭和28年に三菱金属鉾業株式会社の土地を買い取った結果、B家の土地集積はピークを迎えることとなる。この時点でのB家の所有する土地は、三町目の道と三町目浜町の道の2本の道を横断するように3つの街区に広がっており、C地区では最大の土地をもつようになっていた。しかし、昭和44年、相川町による道路



図5-113 A家

拡幅のために土地買収がおこなわれ、B家は三町目浜町の西側の土地を失い、現在の敷地形状となった。

□ C家(図5-115)

C家は現在三町目の東西両街区、及び三町目浜町のそれぞれに敷地をもち、道を横断するようにまとまった土地をもつが、土地台帳によれば現在のような土地集積はA家やB家に比べ、比較的最近始まっている。C家の土地所有に関する記述を初めて文献上確認できるのは明治31年の相続に関する記載である。この段階で既に三町目の東西に、道を挟むようにして敷地をもっていたことがわかる。その後、明治35年から昭和9年に至る32年間の内に立て続けに周辺敷地を買収し、現在の敷地形状となった。

C家の土地集積における特筆すべき点として道及び街区の性格に応じて建物の機能を変化させていることがあげられる。例えば、三町目東側の敷地は東側には五郎左衛門町との間の道が通り、西側には三町目の中央を通る道があるため、2つの性格の異なる道に挟まれていることになる。この性格の差を反映するかのように敷地東側に2階建土蔵を寄せ、西側に居住空間を配置している。また、三町目西側の敷地に主要な住宅が置かれたほか、三町目浜町に3筆をまたぐように2階建の貸屋を建てており、これらも道や街区の性格を反映したかたちとなっていると推測される。このように、C家では集積した土地を3つの利用区分に応じて使い分けていたことが、A家やB家と異なる特徴といえる。



図5-114 B家



図5-115 C家

## □ D家(図5-116)

D家は三町目西側と三町目浜町の一部にのみ敷地をもち、5つの家のなかでもっとも小規模な家である。D家は土地台帳で明治36年(1903)に最初の記載がみられた時点で既に現在と同じ敷地を相続している。以後、土地の拡大或は縮小は起こっていない。しかし、文政期の「相川町 町墨引」及び「御検知新地屋敷絵図」等から元々は後述のE家と同じ家系であったと思われる。この点でD家とE家は近世期にさかのぼって土地集積をおこなった家と考えられるが、具体的にいつおこなわれたかまではわからなかった。

一方、この土地集積過程を窺わせるひとつの手掛りとして、三町目浜町に飛び出すような形で存在する敷地がある。ここには土蔵が1つ建っているのみだが、問題なのはこの地番がその両隣の敷地の間の地番ではなく、南側の敷地と順序が前後するかたちとなっている点である。この地番の乱れがいつ生じたものかは不明であるが、その南側の敷地を有するのがB家であることから、この地番の乱れはB家・D家間に起きた何らかの交渉の結果と推測できる。

## □ E家(図5-117)

E家は三町目東側にのみ敷地をもっており、先に述べた通りD家とはかつて同じ家系だったと考えられる。E家が土地台帳で最初に言及される昭和2年(1927)の段階ですでに現在の敷地すべてを相続したことが記載されており、それ以前の拡大過程を追うことはできない。しかし、文政期の「相川町 町墨引」及び「御検知新地屋敷絵図」において現在とほぼ同じ敷地を同姓の者により所有・利用していたことがわかっており、近世以来の土地集積を維持し続けているといえる。また、文政期と現在との違いとして、文政期に道として描かれていた場所に建物が建てられている点があげられる。

以上、具体的な5つの家の土地所有の変遷をみるこ



図5-116 D家

で、C地区における土地集積過程の追跡を試みた。これらにはそれぞれ形態や土地利用の面で違いがあるが、この所有形態と土地利用との間の特徴として、少なくとも2つの類型がみいだせた。ひとつは土地集積が道と平行するようにおこなわれた場合であり、大きな住宅を構えるといった主要な居住空間としての利用がおこなわれる。一方で、道を越えて街区を横断するように土地集積がおこなわれた場合には、その敷地が接する道の性格に応じて貸屋や蔵といった居住とは別の機能をもつようになっていた。すなわち、土地集積の平行的展開がもたらす屋敷開発と、横断的展開がもたらす間貸しや長屋建設などの賃貸経営、あるいは貯蔵空間化という2つの土地集積に伴う開発の類型が存在し、これら5つの家はそれらを敷地の性格に応じておこなっていると推測される。

それぞれの家の論理で2つの土地集積がおこなわれた結果、三町目東側の街区と、三町目西側及び三町目浜町の街区とでは対照的な建築密度及び敷地境界の強度をもつに至っていた。すなわち、三町目浜町側には大きな屋敷が多く空地も多いのに対し、三町目東側の街区ではそれぞれの敷地の地割に一致するように建物が並び空地は少ない。これらは、土地集積の平行的展開が三町目西側及び三町目浜町の街区でより多くおこなわれ、三町目東側の街区では横断的展開がより多くおこなわれた結果であると考えられる。ただこの土地集積の差が何に由来するものなのかは、今回の調査及び分析からはわからなかった。(松本純一)

## (5) ま と め

ここまで相川の都市空間の形成から展開までの過程について、特にそれぞれこの過程を代表すると思われる3地区を取り上げて考察をおこなってきた。第5章第2節1では原地形の復元的な考察とそこに町割がなされるまでの過程について、第5章第2節2では町割がなされた



図5-117 E家

後にその土地がどのように使われていくか、そして土地の上において建築を中心にどのような景観が形成されていくかについて述べてきた。記述にあたっては、現状の街区調査と近世後半期の墨引や近代期の建物台帳や土地台帳を用いて、現状から遡及するようにみてきた。以上を踏まえ、最後に町割がなされた後の、近世後半から近代、そして現在にかけての鉾山町の空間史の展開の特徴と、その中での3地区の位置づけについてまとめておくことにしたい。

i) 近世後期から近現代にかけての相川の都市空間の盛衰

17世紀初頭に基本的な町割がなされた後、相川はどのように展開してきたのだろうか。ここでは文政期(1826)の墨引図、安政5年(1858)の屋敷帳、明治20年(1887)の建物台帳、昭和4年(1929)の家屋台帳、佐渡市提供の現在の建物に関するデータを用いて、相川の各町に存在した建物の数の変遷をみることにする。表5-8は街区調査の対象地に加え、相川の展開を代表すると思われる町として上相川と大工町を、また、A地区、C地区については明治20年の建物台帳のデータが存在しないため、近傍の下京町、一町目を加え、その建物の数の変遷を示したものである。なお、各時代の比較をおこないやすくするために、ここでの建物の数とは明治20年の建物台帳、昭和4年の家屋台帳を基準に、実質的には建物所有者の数を示している。すなわち2つの台帳では建物所有者ごとに母屋、土蔵、付属屋などが記載されているが、ここではそれらをまとめて建物所有者の数を数えてある。各台帳ではその後、追加で申告された建物も記載されているが、発行された年号当時のものに限定している。近世期についてはこれほど正確に建物の

棟数を示す記録は存在しないが、ここでは文政9年「相川町 町墨引」の竈数が土地を利用している世帯の数、安政5年屋敷帳の屋敷数が敷地の数を示していると考える。そして長屋など1つの敷地に複数世帯が住んでいる可能性もふまえて、建物数は世帯数より少なく敷地数より多い値、すなわち前者の墨引図と後者の屋敷帳の数の間になると便宜的に考えることにする。また、佐渡市から提供された現在のデータについては、母屋、付属屋、土蔵などやはりすべての建物が記載されているが、上述の指標にそろえ、実質的な建物所有者の数を数えようとするため、建物の存在する地番の数を数えてある。同一地番上に複数の所有者による複数の建物がある場合などはここでは判別できないことに注意する必要がある。

表5-8からは、まず上相川では安政9年に40を数えて以降のデータがなく、現状からも窺えるように急速な空地化が進んだ様子が窺える。上町台地の奥に位置する大工町では明治20年までは80程度を数えていたのが、特にそれ以降に半減し、現在では3分の1以下の27に減少している。当初は鉾山に近いことから金銀山の金穿大工など鉾山関係の労働者が多く住んでいたと思われるが、特に明治期以降、鉾山関係の労働者が鉾山の近くに住む必要がなくなっていったためと考えられる。

次に上町台地の中腹から先端にかけて位置する下京町とA地区をみてみよう。下京町では文政から安政期にかけて30前後、明治20年に27、昭和4年に21、平成25年が15というように、京町通り沿いの下京町と中京町は比較的ゆるやかな減少の傾向にある(昭和4年以降現在に至るまでがもっとも衰退が激しい)。これに対し、A地区北側の京町通りに面していない米屋町、四十物町、

表5-8 相川の各町の建物(建物所有者)の数の変遷

街区調査	町名	文政9年相川町墨引 (1826)	安政5年屋敷帳 (1858)	明治20年建物台帳 (1887)	昭和4年家屋台帳 (1929)	現在
	上相川	40	—	—	—	—
	大工町	94	76	83	48	27
	下京町	34	25	27	21	15
A	中京町	34	34	—	35	28
	米屋町	84	75	—	43	35
	四十物町	63	59	—	21	14
	夕白町	34	34	—	9	10
B	紙屋町	53	44	—	37	36
	炭屋町	42	36	—	27	32
	濁川町	56	36	36	35	30
	大間町	81	71	73	62	49
C	一町目	91	63	71	43	40
	三町目	46	33	—	26	19
	三町目浜町	39	45	—	17	7
	五郎左衛門町	38	34	—	27	16

夕白町といった町では、例えば四十物町では文政から安政期にかけてが60前後、昭和4年(1929)が21、現在が14というように幕末から昭和初期にかけて急速に減少している。上町から下町に徐々に繁栄が移っていった様子、上町台地でも大工町や、京町通りに面さない町が急減するのに対し、京町通り沿いは比較的緩やかに減少していく様子が窺える。

B地区では例えば濁川町で文政から安政期にかけてが40から50程度、明治20年(1887)が36、昭和4年が35、平成25年が30とわずかに減少傾向にあるものの、明治20年以降はむしろそれほど変化がないといえる。B地区では町立て当初は紙屋や炭屋などの問屋商人や、大間港に関係する労働者などが存在したと思われるが、これらの元々いた人々が離散していく一方で、新たな居住者も流入することで建物の数はそれほど変化しなかった様子が窺われる。

C地区と一丁目では、一丁目が文政から安政期にかけて60から90程度、明治20年に71存在したのに対し、昭和4年には43、平成25年では40と、特に明治20年以降に家屋が急減している。ただ、これは家屋が減少したというより、むしろ敷地・家屋の統合の進展によるものと考えられる。例えば、明治20年建物台帳と昭和4年家屋台帳に掲載されている建物の大きさの平均を計算すると、明治20年では建物71棟の平均が約15.9坪なのに対し、昭和4年では建物43棟の平均が約28.8坪と2倍近くに増えている。なお平均の算出にあたっては、各建物所有者の所有する建物のうち最も主要な建物、基本的に「本家」と記載されている建物の坪数を数え、「本家」がない場合それ以外の建物の坪数を数えた。

以上からは相川全体の近世後半から近現代にかけてを大きく3つの動向で示すことができる。1つ目は上相川、大工町、A地区内の北側といった標高の高い町で、基本的に表に現れる期間を通じて、特に明治以降に衰退していく町である。2つ目は中京町やB地区に代表されるように漸減傾向にあるものの変化は比較的少なく、むしろ定常状態にあるといえるような町である。3つ目は一丁目やC地区のように近世後期の数が最も大きく明治20年代以降家屋数が半減するものの、むしろ敷地や家屋の統合により大規模化が進んだと考えられる町である。

第5章第2節1(1)ii)ですでに町立て期までの鉾山町としての相川の都市空間の特徴として一般的な町のように歴史的な要素が重層していくのではなく、鉾山の盛衰や生産過程に対応した付加・移動の過程であるという点を指摘した。以上からはそれ以後の幕末から近現代にかけても同様の特徴を再確認できる。佐藤利夫は相川の

職業分布が流動的で不安定だったことを指摘しているが<sup>(55)</sup>、このような特徴は職業分布という社会的な側面だけでなく、空間的な側面においても特徴として指摘できるのである。

## ii) 3地区の位置づけ

それでは相川全体の都市空間の盛衰の影響を受けて、各町の空間はどのように変容してきたのだろうか。17世紀初頭までに町割がなされた後、相川では町割自体に大幅な変更がなされることはなく、こうした変化は街区の内部の変容として現れていく。

### a 3地区の街区内の地形条件と町割

街区内部の実際の変容をみていく前に3地区の地形条件と、その結果形成された町割の外形的な特徴を確認しておこう。相川全体の大きな地形条件については第5章第2節1でふれているので、ここでは第5章第2節2でふれてきた街区内部の地形条件について改めてまとめる(図5—118、122、127参照)。

A地区は上町台地の中腹から先端部にかけて存在し、大きく南東から北西に向かって傾斜している。主要な通りである京町通りとその北側に平行して走る通りの2つに沿って形成された中京町・米屋町と、さらに北側でクランクする坂道にそって形成された四十物町・夕白町からなっている。前者の直線的な通りに沿った中京町と米屋町(の南側及び北東側)が整形なテラス上に、奥行も比較的一定な短冊状の町割を形成するのに対し(ただし中京町の南側には崖地が迫り奥行は一定しない)、後者のクランクする通り沿いの町はテラス自体が北西方向に傾斜し、不整形な町割となっている。

B地区は下町の北部に位置し、大きく北東から南西に向かって傾斜している。紙屋町と炭屋町は南北方向の2本の道に面し東西方向に奥行が比較的一定な短冊状の地割をもつ。また、特に地区北側の紙屋町・炭屋町北側の街区と地区東側の炭屋町東側の街区には崖が迫っているため、奥行は一定していない。今まで述べてきたような上町台地に対して横方向に伸びる(南北方向に伸びる)町をヨコ町と呼ぶことにすると、一方で上町台地の方角に伸びる(東西方向に伸びる)タテ町というべき町(街区)も存在する。地区内には濁川と現在は暗渠になっている排水路の2本の水路が東から西方向に流れており、濁川の両側の濁川町と排水路北側の紙屋町北側と炭屋町北側の街区は水路に沿ったタテ町となっている。

C地区は下町の南部に位置し埋立地であるため基本的に平坦な地形だが、東側の五郎左衛門町の東側に崖が迫っている。このため、三丁目浜町、三丁目、五郎左衛門町西側の街区では、南北方向の街路に沿って奥行の一

定な短冊状の両側町が広がる一方、五郎左衛門町東側の街区だけ、奥行が一定ではなくなっている。

以上より3地区の街区は傾斜地、水系という2つの地形条件から、前者については傾斜地かどうか、接道する道路形状、奥行が一定かどうかという要素から、後者についてはタテ町かヨコ町か、両側町か片側町かという要素から類型化できる。まず傾斜地という観点からは不整形なものから順に、①傾斜地上でクランクする道路沿いの四十物町・夕白町、②傾斜地上、直線道路沿いで奥行が一定でない中京町南側、紙屋町・炭屋町北側の街区と炭屋町東側の街区、五郎左衛門町、③傾斜地上、直線道路沿いで奥行が一定な中京町北側、炭屋町西側、紙屋町、大間町、④平坦地で直線道路沿い、奥行が一定な三町目、三町目浜町に分けることができる。また、川筋という観点からは、川筋に沿ってのびるタテ町として①比較的大きな沢筋に沿って両側に町が広がる濁川町、②排水路など比較的小さな水路にそって片側にだけ町が広がる紙屋町・炭屋町北側の街区の2つに分けることができる。

#### b 3地区の地割の変遷と特徴的な動き

上述の地形条件と町割のもとで、3地区はどのように変容していったのだろうか。前出の佐藤は街区内部の土地利用に関する変容として、大きく細分化と空地化の2つを指摘している。佐藤は検地帳や墨引図、屋敷帳をもとに、下戸村の軒役を例に下町で時代とともに屋敷が分筆され細分化されていく様子や、上町中心部の上京町・下京町でも細分化は進むが下町ほどではないこと、大工町では元禄期から宝暦期にかけて分筆が進む一方で幕末からは居住者のいない空地が増えていく様子などを指摘している。これに対し、第5章第2節2では佐藤が用いた近世期の史料に加え近代期の土地台帳や建物台帳といった史料を用いてさらなる検討をおこなってきた。以下、その内容をもとに地割の変遷とその画期、そのなかでみられた特徴的な動向について、3地区ごとにまとめていくことにする。

A地区では史料の制約から中京町だけについて、安政5年(1858)、明治21年(1888)、昭和4～15年(1929～1940)、現状を比較した。安政5年から明治21年にかけては間口、奥行ともに個別の地割に変化がみられるものの、明治期の地番の親番号のまともは継承されている。また、それ以後に大きな変化はなく、昭和4～15年にかけては小規模な分筆が、それ以後は一部で合筆がみられる程度である。特徴的な動向としては、元禄期から安政期にかけて現在のテラスの段差にあたる部分がきわめて小規模な屋敷地として分筆されている。この間に新たにテラスが造成され段差が設けられた可能性

がある。また、特殊な事例ではあるが昭和4～15年にかけて合筆した事例がある。そこではA地区の空地化に対応して敷地を統合し、複数のテラスにまたがって家屋を増築している点でこの時期の象徴的な事例となっている。

B地区では一部で分筆が進んでいるが、街区全体としては元禄期以降現在まで大きな地割の変化はなく、この時期までに地割の骨格が完成していた。以後は奥行にゆとりのある短冊形の敷地奥での建て詰まりというかたちで変容が進んでいった。ただ、例外的な動きとして、昭和24年以降、大規模な商家により街区の背割を越えた土地利用がなされている。また、この地区ではタテ町とヨコ町が交差する点に特徴があり、両者の角地の敷地はいずれもヨコ町側へ表口を変更していた。

C地区では文政期に他の大規模な近世都市と変わらないような、通り沿いの大規模な表店と街区内部の小規模な長屋といった空間構成がみられた。すでにこの時期には先行的に問屋により街路を越えた土地所有の形態が存在しており、それが近代期以降に特に進展し、大規模な土地集積が進んでいく。

ここからは3街区を通じて基本的に敷地は細分化していく様子、B地区とC地区では基本的に近世期に地割がほぼ確定し現在に至るが、A地区では明治中期まで地割は確定せず流動している様子、一方でB地区は地割確定後に変化がほとんどないのに対し、A地区とC地区では逆に敷地を越えた土地所有がみられるなど土地所有上の変化があったことなどが窺えた。敷地を越えた土地所有はA、B、Cすべての地区でみられたが、A地区では空地化の進展を受けてそれらを統合するものがみられたのに対し、B、C地区では商店の巨大化によるものがみられた。なかでもC地区ではこうした動きは近世期からみられ、それが近代以降に特に進展していた。

以上からは従来指摘されてきた敷地の細分化や空地化に加え、敷地を越えた土地利用といった変容をみることができ、格差が拡大していく様子が窺えた。

c 3地区の町並みを構成する建築群とその建築時期  
次に土地の上に建つ建物についてみてみよう。相川では安政5年7月27日に南沢より出火し、上町と羽田町より下相川に至る広範囲を類焼し、911軒の町屋を焼失している。この火事によりそれまであった近世以来の多くの町屋は失われたと考えられ、A地区とC地区で現存する建築も古くてもこれ以降のものと考えられる。一方、新潟大学都市計画研究室及び新潟大学地理学研究室によれば、相川市街地の歴史的建造物(ここでは第二次世界大戦以前に建てられたものを指す)は現在の建物の40%

を占めているという<sup>(56)</sup>。

表5—9は佐渡市から提供されたデータをもとに、3地区の各町に存在する建物の建築年を示したものである。ただこのデータは大正時代以前のものについては、例えば大正元年(1912)のものが不自然に多いなど、この年に何らかの理由でその年までに存在していた建物を一斉に登録した可能性が高い。1912年と記載のあるものについては少なくともその年には存在していたといった程度に捉えることにし、ここでは1912年以前のもの、それ以後については10年刻みで分布をみた。

表5—9からはいずれの地区においても1912年以前の建物が最も多いこと、また戦中から戦後しばらくの間に建てられた建物は少ない一方で、1960年代以降の建物が増えていくことがわかる。ただ注目したいのは、戦前の建物についてA地区では1912年以前の建物が圧倒的に多いのに対し、B地区では1912年以前の建物とほぼ同じくらい1913～1920年の建物が、C地区では1912年以前の建物に次いで1921～1930年の建物が多い点である。1912年以前というかなり広い年代を含んでしまうことから、この1912年以前のものに次いでピークを迎える時期は各町の町並みのひとつの基調を占める建物群の形成された時代を示しているといえよう。それではこれらの各地区で特徴的な年代を示す建築群とはどのような建築なのだろうか。以下、地区ごとにみていこう。

A地区では1912年以前の建物が175棟中44棟を占めている。松尾康弘らはA地区を含む上町の町屋について、現存する相川の町屋で最も古いと思われるのは19世紀前半だとし<sup>(57)</sup>、この時期から19世紀末期までの町屋を4期に分けて考察している。そして、いずれも主屋の裏手片側に下屋が配され、その裏手に納屋・土蔵が配置され、土蔵は「サヤ」(覆屋)で覆われる形式が多いと述べている。第5章第2節2(2)に述べたようにA

地区において、昭和4～15年(1929～1940)の家屋台帳に記録されたもののうち現存する家屋は、中京町に多く存在する。現在の中京町においても京町通りに接道して間口いっぱいには建ち、松尾らが指摘するような形式をもつ町屋型の家屋が多くを占めている。A地区で最も多い1912年以前の建築とは京町通り沿いの町屋型の家屋が該当することが窺える。

B地区では1912年以前に続き、1913～1920年の間に建った建築が多い。B地区で町並みの基調を占める建築は、A地区と同じく1912年以前にさかのぼるものに加え、少し遅れて成立したものもあることがわかる。第5章第2節2(3)でみたように、明治20年(1887)と昭和4年の平面図の比較からは、下屋の奥へさらに付属屋が展開する敷地奥への増築や、住宅と納屋を下屋でつなぐ室内化のプロセスが読み取れた。この昭和4年にみられるようになった、住宅の奥に下屋(下屋の脇に池が存在することが多い)と納屋(あるいは土蔵)が附属するという配置形式の建築が、1913～1920年の期間に建てられた建物に該当するのではないかと考えられる。実はこのような配置形式は上町で既にみられた町屋と同じであり、敷地内で建て詰まりが進む際には時代が変わっても、また奥行など敷地形状が異なっても同様のパターンをとっていた様子が窺える。

C地区では1912年以前の建物に次いで、少し時期を置いた1921～1930年の建物が多い。明治21年と昭和4年の間では建物の平均面積が倍増していたことを既に述べたが、1921～1930年の間に建てられた建物とはこのように面積の倍増した建物が多く該当したと思われる。例えば、C地区で最も大きな住宅であるB家住宅は間口が7間ほどもある町屋であり、大正時代に新築されたとされる。このような間口の大きな町屋は現在でも特に三町目の通り沿いに多数存在している。

以上、3地区でそれぞれ町並みの基調を構成する建築

表5—9 3地区に存在する建物の建築年

年 代	A 地 区					B 地 区					C 地 区				
	中京町	米屋町	四十物町	夕白町		紙屋町	炭屋町	大間町	濁川町		三町目	三町目 浜町	五郎左 衛門町		
1912 以前	44	18	16	7	3	57	13	12	19	13	33	17	13	3	
1913～1920	10	7	3	0	0	45	21	3	16	5	0	0	0	0	
1921～1930	11	5	3	1	2	17	3	2	9	3	20	17	0	1	
1931～1940	9	5	4	0	0	7	1	3	3	0	0	0	0	0	
1941～1950	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	2	
1951～1960	0	0	0	0	0	4	1	0	3	0	3	1	1	1	
1961～1970	18	2	9	4	3	31	8	5	14	4	11	8	1	2	
1971～1980	38	11	16	4	7	47	6	16	12	13	13	2	0	11	
1981～1990	28	3	9	3	3	18	6	2	3	7	7	4	0	3	
1991～2000	12	4	3	4	1	12	2	2	6	2	6	0	0	6	
2001～2010	3	1	1	1	0	11	2	3	5	1	1	0	0	1	
合 計	175	56	64	24	21	251	63	48	90	50	96	49	15	30	

が、A地区からB地区、C地区という順番で少しずつ時期を置いて建設されていった様子を明らかにした。また、各地区でその時期に建てられたと思われる特徴的な建築群の姿を抽出した。そこでは、A地区とB地区で時期や敷地形が異なっても同様の配置形式をとることなどがわかった。

#### d 石造物と水に関する要素

3地区で景観を構成する重要な要素として、建物以外に石造物（石垣や石段など）と水に関する要素がある。傾斜地にあるA地区とB地区では、石垣による境界装置が多数みられ、傾斜を調整する役割を兼ねていた。例えば中京町や米屋町、紙屋町と炭屋町においては大規模な石垣が街区の背割線に沿って走るとともに、街区内部で小規模な石垣が数段に渡って設けられていた。このような石垣は家屋が間口いっぱい建つ町屋の道路前面部分にはあまり設けることができず、敷地奥の付属屋や畑地の広がる部分で主としてみられた。また、特に傾斜の激しいA地区では傾斜面と家屋前面の間に石段を設けて高さの差を調整するものもみられた。これに対し、傾斜のそれほどないC地区では石造物はほとんどみられず、唯一、崖の迫る五郎左衛門町で僅かに石垣がみられた。C地区でみられる境界装置の大半は石垣ではなく、コンクリートブロック塀であった。

水に関する要素については2つの水路が流れるB地区を中心に述べる。B地区の北側を流れる水路と南側を流れる濁川は、水路としての役割に加えて、水路に沿って東西に連続するタテ町を構成するインフラとしても重要な役割を果たしている。北側の水路はかつて道路北側の建物前面に沿って流れていたが、現在では暗渠となり道路中央を通っている。しかし、各家の前にはかつての石橋が多数残っている。また、C節で述べた建物の配置形式に対応して、敷地の中庭部分、下屋の脇部分にナカスと呼ばれている池を設けているものも複数みられた。

石造物と水に関する要素はそれぞれ傾斜、水系という地形条件と密接な関係があり、両者の地形条件の顕著なA、B地区では石造物や水に関する景観要素が豊富にみられたのに対し、比較的平坦なC地区ではそれほどみられなかった。以上からは石造物と水に関する要素は地形条件に対応する中で形成されてきた様子が窺える。

#### e おわりに

相川の都市史はこれまで主に2つの観点から描かれてきたように思われる。即ち、鉾山の近傍に位置しその盛衰と密接な関係をもつ町と、その繁栄により商業やイン

フラの発達した町であり、それぞれを代表するのが上町、下町という2つの地域である。両者はいわば鉾山町と近世の町としてのひとつの到達点を示すものだった。本節でもA地区が鉾山と盛衰をともし空地が増えていく様子やA地区の中京町やC地区の三町目などに短冊形で整形な敷地をもつ街区が現れ、特にC地区では土地統合が進み表店一裏長屋といった同時期の大都市にみられる空間構成が形成された様子などをみてきた。

一方、第5章第2節で新たに着目したのは原地形に代表される鉾山町として発展する以前からの要素であった。例えば、A地区には比較的整形な街区である中京町に対し、北側の夕白町、四十物町といったそれ以前の山師との関係をしのばせる川筋沿いの街区が存在した。同様にB地区には比較的整形な紙屋町や大間町といった街区に対し、崖沿いの炭屋町東側の街区や紙屋町北側の街区、そして水路沿いのタテ町の濁川町といった不整形な街区が存在し、C地区にはやはり三町目や三町目浜町といった整形な街区に対し、崖沿いで埋立て前からあったと思われる五郎左衛門町の東側街区といった街区も存在した。そこではいずれにおいても前者の近世以降の都市建設技術の発展に伴って整備された街区に対し、後者のように従前からの要素を色濃くもつ街区が影響を与えていた。また、傾斜地と水系という2つの観点から、3地区の町割りや石造物と水に関する要素について整理することができた。例えば、A地区とB地区では上町の崖もしくは下町の崖下沿いの敷地で街区の奥行が一定しない街区がみられ、その上に広がる建築の配置にも共通の形式がみられた。傾斜地という観点から上町でも下町でも共通する都市空間の使われ方をみることもできたのであり、これらは相川に特徴的な空間利用として位置づけることができる。

近世から近現代にかけて大きく発展する時期であったA地区とC地区に対し、特に従前の要素の影響をみだせたのが、崖沿いかつ沢沿いという点で外海府の集落と共通する側面を強くもったB地区であった。A地区とC地区が鉾山町化に伴ってひとつの到達点に達した町だとすれば、B地区はそれ以前からの特徴を生かしつつ展開した町といえるだろう。以上は相川の都市史を鉾山町の系譜と近世の町の系譜に加え、崖沿いかつ沢沿いという原地形に規定された町の系譜という、3つの系譜から捉える必要を示しているのではないだろうか。

(初田香成)



図5—118 A地区街区調査図面(1) (街区平面・屋根伏図、1:1100)



図5—119 A地区街区調査図面(2) (街区平面・階高、1:1100)



図5—120 A地区街区調査図面(3) (街区平面・屋根材、1 : 1100)



図5-121 A地区街区調査図面(4) (街区平面・レベル測量、1:1100)





図5—1 2 3 B地区街区調査図面(2) (街区平面・階高、1:1100)



図5—124 B地区街区調査図面(3) (昭和4年=1929年) 建物復原図、1:1100



図5—1 2 5 B地区街区調査図面(4) (街区平面・屋根材、1 : 1100)

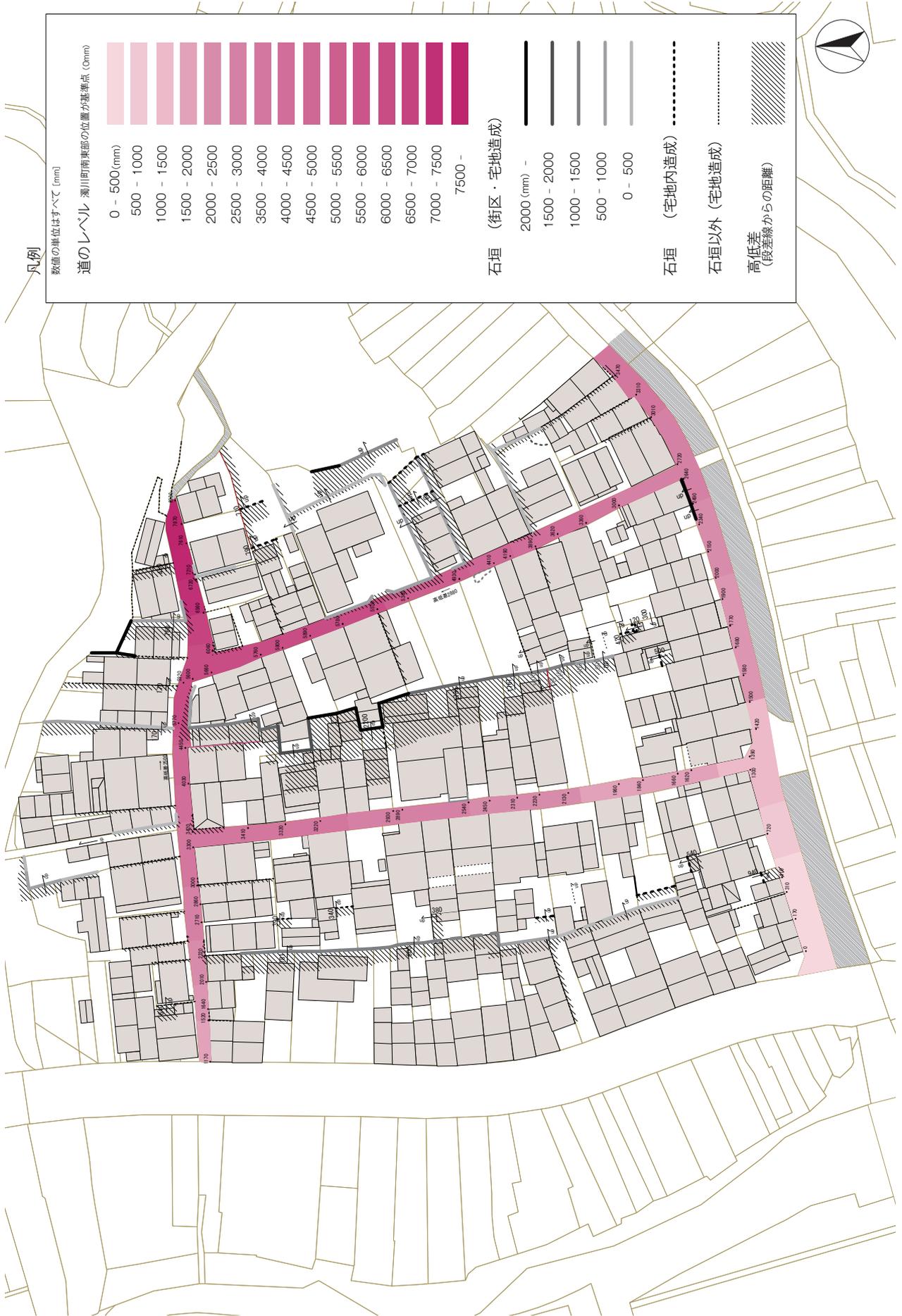


図5—126 B地区街区調査図面(5) (街区平面・レベル測量、1:1100)

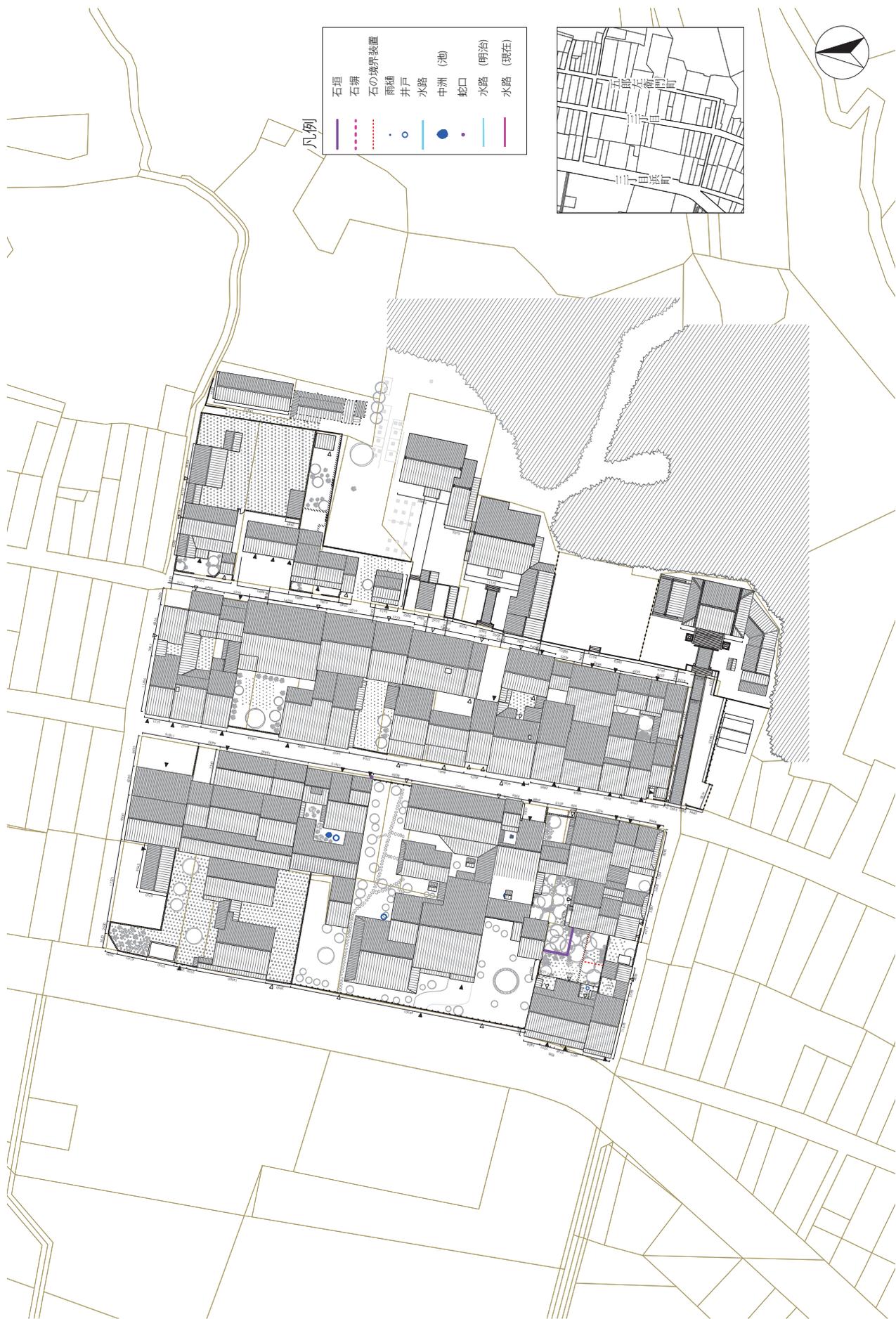


図5-1-27 C地区街区調査図面(1) (街区平面・屋根伏図、1:1100)



図5—128 C地区街区調査図面(2) (街区平面・階高、1:1100)



図5—1 29 C地区街区調査図面(3) (街区平面・屋根材、1 : 1100)

### 3. 相川の石文化と景観

#### (1) 相川と石造物

相川には多くの石造物が残る。その多くは地割を規定し、人の往来を助け、また建築にとって不可欠な基礎となっている。

相川に高度な石工技術が発達した要因についてはすでに各章・節において指摘されたように、相川の独特な地形・地質、そして、金銀山の採掘が、鉾山都市としての相川を発達させ、職人を含めた様々な人を呼び寄せたことに起因する。

そして、高度な石工技術の結果としてもたらされた相川に残る多数の石造物は、まさに鉾山都市相川ならではのものであり、景観構成要素として特筆されるものである。そこで、本節では、都市構造に関連する石造物について、その分布と特徴を整理する。

#### i) 石造物に関する既往研究

相川の石造物に関する既往調査研究は、主として次の4点がある。

##### a 『佐渡相川の歴史 資料集2 墓と石造物』<sup>(58)</sup>

墓石や供養塔、地藏等の石造物の個別調査、下相川の石工に関する沿革と民俗等が詳細に記述されている。中で1節を割いて石垣について論じた箇所がある。現時点で知られている江戸時代初頭に遡る石垣を7カ所指摘し、技術的特徴を論じている。ただし、それ以降の石垣の技術についてはほとんど触れられておらず、また、石垣と都市構造の関係については、示唆はあるものの、具体的な記述にまで至っていない。

##### b 『私見 下相川の成立について』

下相川石工職人の山本喜太郎が、郷土史研究家の佐藤利夫による研究をもとに、下相川石工集落の成立について研究したものである。文書史料が多数引用されており、下相川の成立については詳しく論じられている。成立以後、現在に至る下相川の集落空間・景観の変遷過程という視点からの考察は残されており、現地調査の余地を残す。

##### c 『佐渡金銀山 相川地区 石造物調査報告書』<sup>(59)</sup>

寺社関連、鉾山関連の石造物を中心に、分布調査と遺物・遺構の図面作成がおこなわれている。都市構造に関連する石造物(石垣、石段、水路護岸、建築石材など)については、年代の古いものについて言及されているものの、基本的には未調査である。

##### d 『佐渡金銀山 吹上海岸石切場跡調査報告書』<sup>(60)</sup>

吹上海岸石切場についての調査報告書である。

その他、相川周辺の石切場の分布調査について、佐渡市によって調査がなされている。

#### ii) 調査の概要

既往研究で進められてきた相川の石造物研究は、墓石や信仰関連石造物等個別物件の調査、下相川の石工に関する民俗調査を主にしている。文化的景観の観点からここに補足する必要があるのは、都市構造及び景観と石造物との関係である。本調査では、1) 都市構造関連石造物の悉皆調査、2) 石切場から都市への石の分配システムの分析、3) 下相川集落の生業と景観、について調査を実施することとした。

##### a 都市構造関連石造物の調査

まず、鉾山地域、上町(相川下山之神町等を含む)及び下町全域、鹿伏において都市構造関連の石造物の分布調査をおこない、それぞれにつき、用途、石材の種類、加工、積み方、年代を調べた。

あわせて、石垣のうち、築造年代がすでに知られているものにつき、参考として現地調査を実施した。

#### 石造物の類型

都市構造関連石造物の類型として、以下の類型に分けて調査をおこなった。

##### 都市構造関連石造物

石垣、石積、水路・河川護岸、石樋、石橋、石堀、石段、石畳

##### 建築関連石造物

基礎石、井戸

これらのうち、水路・河川護岸、建築の基礎石は、石垣と同様の技術、積み方によるものである。これらを合わせると、対象となる石造物のうちの大半を占める。そ



図5-130 下アーチ橋(間ノ山地区、明治37年=1904)

の他に都市構造に直結する重要なものとして、石橋、石塀、石段、井戸をあげておくべきであろう。

#### 石造物の分布

石垣は、相川全域に残る。都市断面調査で指摘した下町の微地形を吸収する石垣、そして上町の台地裾の石垣が特徴的である。この他、水路・河川護岸がすべて石垣で築かれている。

石橋は、アーチ橋が6橋ほど残る（塩竈神社、南沢、間ノ山、水金川）。

住宅や寺社に設けられる石塀は、いずれも明治以降のもので、全域にわたって散見される。

### (2) 石垣の時代的特徴

#### i) 石垣の時代的特徴

石垣の時代的特徴については、これまで江戸初頭の石垣のみが記述されてきた。今回の石造物分布調査により、概ね江戸前期、江戸中期、江戸後期～明治、大正～昭和初期、戦後における時代の特徴について把握できた。

以下、石垣の技術に即して、現時点で知られる時代変遷をまとめる。

#### ii) 積み方の変遷

江戸前期より近代までは乱積みが主体となる（図5—131、132）。

江戸中期以降になると、江戸前期の打込み接ぎから切込み接ぎへの変化がみられるとともに、谷積みが主体となる（図5—133、134）。

さらに、江戸後期から、一部を目通り（目地が通る）にした積み方となる（佐渡奉行所堀石垣等）。さらに、明治以降になると4石分程度の目地が通るようになり、時代が降るにつれて目通りの線が直線から曲線へと変化する（図5—135、136）。

また、江戸後期から明治、昭和初期にかけて、空積の石垣は合端の精度が徐々に高まり、昭和初期にはほぼ隙間がなくなる（図5—137）。

相川において多くみられる鉾山臼、扣石等の鉾石選鉾関係の廃石が石垣に組み込まれている事例は、近世に引続き、大正期以降の、裏込めや目地にモルタルを用いた練積の石垣に多く用いられることが指摘できる（図5—137）。明治頃までの石垣は構造への配慮が明瞭であり、円形の鉾山臼を入れたとしても、その位置は天端近くの力がかからない箇所くらいしか想定できない。したがって、石垣の積み方に構造的機能を想定しなくともよくなる時期に、装飾的に用いられたのが鉾山臼、扣石であったと考えられる。もちろん、金銀山の鉾山文化が石垣の意匠に反映されていることの文化的意義は変わりがない。

#### iii) 表面仕上げの変遷

表面仕上げは、江戸前期には野面ないし荒こぶとり（割石ないし部分はつり）で、江戸中期にこぶだし仕上げ（突出した表面に稜線を荒加工）となり、江戸後期よりのみ切り仕上げ（のみ仕上げの平らな粗面）ないしびしゃん仕上げ（のみ切り面をびしゃん叩き）となる。

また、戦後の石垣は、いずれも谷積みで、規格性の強い積み方となるほか、矢羽積が多いという特徴がある。戦前期との違いは明瞭である。

いずれも、石工及び石垣職人による築造であり、金穿大工が直接石垣を積んだわけではない。したがって、鉾山と石垣との関係は、築造時の職人の種類の問題ではなく、鉾山都市に引き寄せられ、集まった多様な職種のひとつとして優れた石工が集まり、そして相川の地形的特徴ゆえに石垣が必要とされたことにあるというべきであろう。

これらの他に、明治20年代以降に順次築造された大間港の石垣・石積は、港湾施設独特のたたき工法によるもので、正方形ないしその2石分の長方形の切石を用い、谷積みないし布積みで、規格性が明瞭である。

### (3) 石切場の存在と石材利用

既往諸調査及び今回の都市構造関連石造物調査により、相川全体の石量と石利用の概略を把握することが可能となった。これをもとに、石切場から都市への石の分配システムを描きだすとともに、金銀山採掘・選鉾中の石の流れについても整理することを試みた。

#### i) 石材の産地と用途

相川で用いられた石材は、主として相川周辺から産出されたものであると考えられる。そこで、当該地域に存在する石材産出地とそこから産出される岩石について、以下のとおり整理をおこなった。

まず第一に、相川周辺の石材分布は以下のとおりとなる。

吹上海岸・下相川：球顆流紋岩・流紋岩

水金沢：凝灰角礫岩

大沢：安山岩／安山岩質凝灰岩

春日崎（鹿伏）：凝灰角礫岩

下相川周辺部には、海岸部の吹上や海岸段丘上に石切丁場が数多く存在しており、鉾山臼（上臼）の石材に利用されたほか、吹上、水金沢、大沢から産出された石材は墓石、石造物に利用されたと考えられる。

また、外海府における石材分布は以下のとおりとなる。

小川（小川北海岸）：凝灰岩

片辺（片辺・鹿野浦海岸）：花崗岩質礫岩

戸地（戸地南海岸）：凝灰岩



図5-131 江戸前期の石垣：旧神明社石垣  
(善知鳥神社境内：下戸村)



図5-132 江戸前期の石垣：善知鳥神社石垣（下戸村）



図5-133 江戸中期の石垣：小六町東石垣（小六町）



図5-134 江戸中期の石垣：風宮神社石垣（柴町）



図5-135 江戸後期～明治期の石垣：大神宮石垣西端  
(夕白町)



図5-136 江戸後期～明治期の石垣：金刀比羅神社石垣  
(三町目)



図5-137 大正期～戦後の石垣：大神宮石垣中央部  
(夕白町)



図5-138 大正期～戦後の石垣：濁川北岸護岸（濁川町）

関：石英安山岩

外海府海岸沿いの石切場のうち、片辺・鹿野浦海岸の礫岩は、鉾山白（下白）の石材として利用された。その他の石切場では、各産地周辺の集落へ石材を供給していたことが考えられる。

さらに、真野湾岸の石材分布は以下のとおりとなる。

椿尾（真野町）：花崗岩／デイサイト

小泊（羽茂町）：デイサイト／花崗岩

真野湾岸の小泊・椿尾一帯では、墓石や粉挽白の石材が産出された。

ii) 石材の利用

産出された石材は、石工職人によって加工された後、以下のような用途で相川では使用された。

金銀山関連石造物：鉾山白、扣石等

信仰関連石造物：石像、石塔、墓石、狛犬、鳥居、石灯笼、石祠等

都市構造関連石造物：石垣、石積、水路・河川護岸、石樋、石橋、石堀、石段、石畳等

建築関連石造物：基礎石、屋根石、棟石、鬼瓦、屋根石、

石倉、排水路、石段、手洗鉢、水槽、井戸等

このうち、金銀山関連石造物は鉾山の近代化とともに姿を消した。現在は、前述の石垣内における転用のほか、基礎石や庭石、物干し台の台座として利用されるなど本来の目的とは異なるかたちで利用されている。

また、信仰関連石造物、都市構造関連石造物、建築関連石造物は現在でも同様の用途で利用され続けていることが多い。特に、都市構造関連石造物は、すでに本章の他節等で明らかにされたような相川の土地利用形態及び都市構造を規程するうえで重要な役割を果たしている。こうしたことから、石造物は佐渡相川の鉾山都市景観の本質的価値を支える重要な証左として位置づけることができ、今後も土地利用及び都市構造を継承するという観点からその保護を図っていく必要がある。

なお、次頁以降では今回の調査で明らかになった相川地区の石造物分布図（図5—139、140）を掲載する。（奈良文化財研究所景観研究室）

表5—10 石垣の時代的特徴

時代		積み方と積み石の加工状態の特徴		表面仕上げの特徴
I	江戸前期	・乱積み	・打込み接ぎ ・布積み	・野面 もしくは ・荒こぶとり（割石もしくは部分はつり）
II	江戸中期		・切込み継ぎ ・谷積み（戦後、規則性が強くなる）	・こぶだし仕上げ （突出した表面に稜線を荒加工）
III	江戸後期～明治		・目通り（目地が通る）にする。 ※明治以降になると4石分程度の目地が通る。 ※時代が降るにつれて目通りの線が直線から曲線へと変化。 ※次第に合端の精度が徐々に高まり、昭和初期にはほぼ隙間がなくなる。	・のみ切り仕上げ （のみ仕上げの平らな粗面） もしくは ・びしゃん仕上げ （のみ切り面をびしゃん叩き）
IV	大正～戦前		・裏込めや目地にモルタルを用いた練積の石垣	
V	戦後		・矢羽積が多い	

※近代以降の特徴（大正以降の石垣の裏込めや目地にモルタルを用いたものが多い）

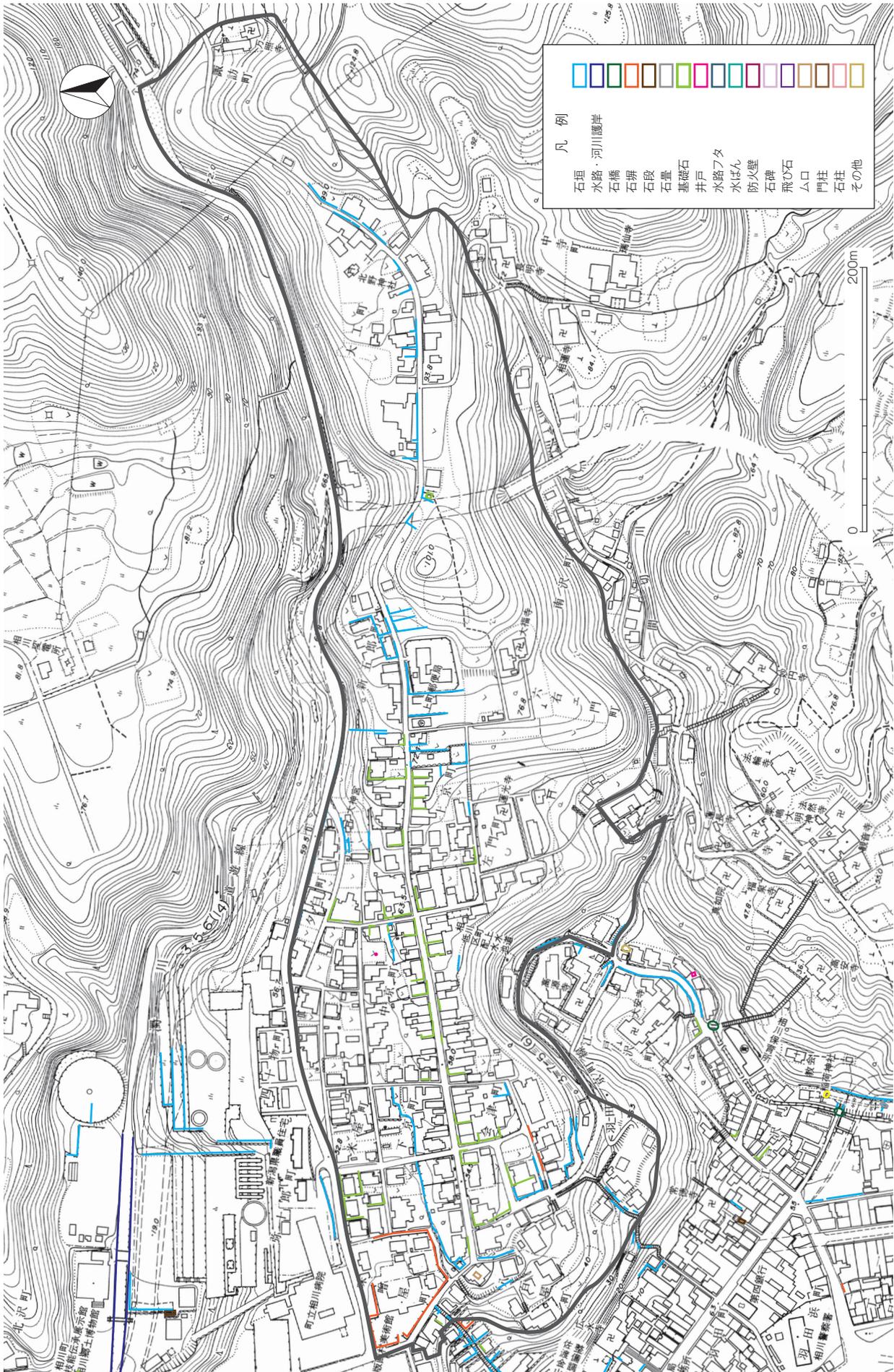
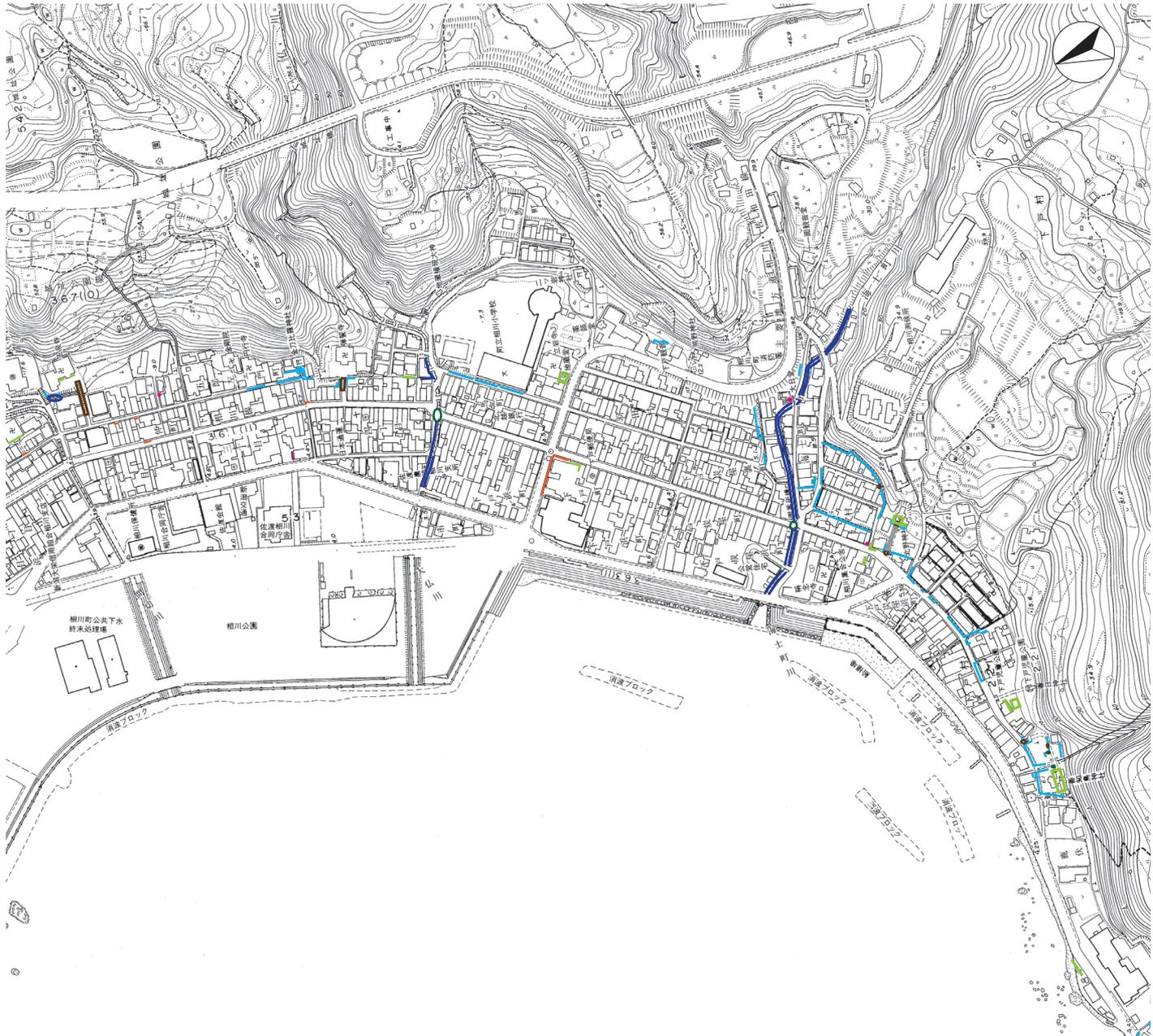


図5—139 相川における石造物分布(上町)





凡例

石垣	
水路・河川護岸	
石橋	
石塀	
石段	
石畳	
基礎石	
井戸	
水路フタ	
水ばん	
防火壁	
石碑	
飛び石	
ムロ	
門柱	
石柱	
その他	



## 第3節 小 結

近世初頭に金銀山が発見されて以降、金銀採掘の展開と奉行所による町立てのなかで、相川の土地利用は規定されてきた。それは、海成段丘の影響もあり、限られた土地の中で、空間を巧みに利用することで実現されたものでもある。本章では、そうした相川の町立ての様相と空間構造の特質について、上相川、上町・下町、寺町を中心に検討した。

相川では、金銀山に近い場所での居住から、次第に低地部へと集落が展開し、大久保長安の着任により、上町、下町が整備された。さらに、18世紀半ばになると、海岸沿いの浜町・下戸浜町が誕生する一方で、19世紀には上相川などの金銀山に近い町域が消滅するとともに、転出寺院や廃寺も出た。鉾山採掘の景気と町域の変遷が密接に結びついていることは、相川の都市形成上、きわめて重要である。

町立てについては、金銀山の開発と経営との関係性が注目されるが、それとあわせて、より基本的な地理的特徴として、海成段丘の発達により、平坦な土地が限定的であったことがあると考えられる。このことが地形的まとまりを単位とした町立てをせざるをえなかったといえる。そして、相川の都市計画にあたっては、何らかの土地造成をおこなわなければならなかったのである。

上町、下町北部、南部の3地区について都市断面図などをもとに分析をおこなうと、上町と下町北部はテラス状に土地を整地・区画し、平坦面を構築していったことが読み取れる。他方で、下町南部は近世前期の埋立地に由来しており、大規模かつ直線的な街区がみられ、敷地間に大きな段差はみられず、平坦に近い。この点は、相川の都市構造を考える上で極めて大きな違いである。

また、敷地を超えた土地所有の展開も相川を考える上で重要である。上町では空地化の進展により土地の統合がおこなわれたことに由来するが、下町北部及び南部では商店の巨大化によるものであった。特に、下町南部ではこうした動きが近世からみられ、地域の生活・生業と

土地所有の在り方が密接に結びついていたと理解することができる。

相川における土地利用の展開は、墨引図、屋敷帳等を用いて作成された地割復原図からも読み取れる。例えば、文政から明治のあいだ、分筆、合筆によって間口の規模は変化するが、奥行の変化はみられない。「安政屋敷帳」記載の敷地奥行を分析すると、テラス状の敷地が発達する上町や下町北部では背割の石垣付近に空地が残されている。これは敷地の段差がみられない下町南部で背割線に届いているのとは異なる。このことから、少なくとも安政期においては、石垣が土地所有に属さない公共インフラであったと考えられる。これは、相川の石垣及び背割の歴史的位置づけや都市性を考える上で重要である。

さて、石垣は、上町、下町、寺町、あるいはすでに遺跡化した上相川でもみられ、景観構成上、重要な役割を果たしている。相川で、石垣の構築や石造物の加工を可能にする高度な石工技術が発達した背景には、鉾山都市として成長する中で、技術を有する石工が全国各地から移住し、高い技術が集積されていったことがあろう。そうした技術なしには、前述したテラス状の敷地の造成も困難であったかもしれない。さて、現在相川に残されている石垣を分析すると、その積み方、表面仕上げ等の特徴から、近世以降の時代的特徴について、5つの段階に区分して捉えることができた。

鉾山白などは、近代になり鉾山技術の変化とともに本来の用途を失ったため造られなくなったが、近世に大量に作られた白は、石垣内における転用のほか、基礎石や庭石など様々な用途で現在も使われ続けている。こうした石造物や石垣が、現代における直接の視覚的対象として景観を構成している。そして、その基底にある土地の利用には本章で指摘したような歴史の積み重ねがある。そうした近世以来の歴史の積み重ねの中でおこなわれてきた独特の土地利用に相川の文化的景観の価値の一端をみいだすことができよう。(奈良文化財研究所景観研究室)